

午前 9時59分 開会

○委員長（高橋政実君） おはようございます。これより決算審査特別委員会を開会します。

現在の出席委員は16名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本会議において、当委員会に審査を付託された案件は、認定第1号から認定第13号までの計13件であります。本日は、認定第1号 平成28年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取につきましても、本日質疑終了後行います。

各委員に申し上げます。質疑をされる際は挙手をし、委員長が指名してからマイクのボタンを押し、簡潔にお願いいたします。

それでは、井畑市長から挨拶をお願いいたします。

市長。

○市長（井畑明彦君） おはようございます。決算審査が始まります前に一言だけご挨拶をさせていただきます。

最近農業のほうも稲の収穫が終わり、私自身もいろいろな収穫祭の会場等にお招きをいただき、お祝いを申し上げつつ、農家の方々、その他の皆様のお話などをお聞きしている機会がありまして、ことしは昨年と比べるとやはり若干収量が落ち、品質も少しはかばかしくなかったというような皆様の声と、それから後継者に対する思い等を少し不安の中でお話くださる方々がいっぱいいらっしゃるなというふうな感じを受けておりました。一見決算審査と何の関係もないようなお話ではございますけれども、やはりこれから先さまざまな産業の活性化、振興策、後継者問題というのはとても大切であろうと思いますし、そのときに農家、農協、市役所、議会、全ての事柄についてオール胎内で物事を進めていって、その先に未来が明るいものになればというような思いを強くしたところでございます。きょうとあした、28年度の決算審査ということでございますけれども、これが実りある審査になって、来年度、再来年度その先へと望ましいまちづくりが行われることを冒頭祈念申し上げ、よろしく審査のほどお願い申し上げますということで、甚だ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） ありがとうございます。

それでは、これより認定第1号 平成28年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について、審査を行います。審査の進め方については、原則1款ごとに歳出から審査を行い、歳出終了後に歳入の審査を行います。また、各款に共通する事項の質疑は歳出、歳入の各款の質疑終了後に行います。執行部をお願いであります。職員の交代は速やかにお願いいたします。

お諮りいたします。歳出第1款議会費及び第2款総務費については一括審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費及び第2款総務費について説明願います。

高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） それでは、認定第1号 平成28年度胎内市一般会計歳入歳出決算について説明いたします。

初めに、事項別明細書に基づき歳出の主な内容を説明いたしますので、よろしく願いいたします。84ページの第1款議会費では、19節負担金補助及び交付金で、政務活動費補助のほか、市議会議員の報酬を始めとした議会の運営に要する経費でございます。なお、13節委託費で会議録作成業務委託料80万円を平成29年度に繰越明許してございます。

次に、86ページからの第2款総務費でございます。1項1目一般管理費では、1節報酬で136行政区の区長報酬、12節役務費で通信運搬費、13節では電話交換業務委託料、14節使用料及び賃借料で人事給与システム賃借料のほか、職員の給料、手当でございます。

次に、88ページの2目電算管理費につきましては、13節委託料で基幹系システム保守委託料や社会保障・税番号制度移行等に係る業務委託、14節使用料及び賃借料で基幹系システム賃借料が主なものであります。19節では、中間サーバー・プラットフォーム負担金を支出いたしました。

3目文書広報費では、11節需用費の消耗品費で各種法規の追録、印刷費では市報たいないの発行経費が主なものであります。

次に、90ページの4目財政管理費では、13節委託料で財務会計システム保守委託料や14節使用料及び賃借料で同システムの賃借料等を支出いたしました。

92ページからの6目企画費につきましては、1節報酬で地域おこし協力隊3人分の報酬、11節需用費で消耗品費では、ふるさと納税に係る返礼品購入費が含まれております。13節委託料では、第2次総合計画策定支援業務委託、14節使用料及び賃借料で、地域おこし協力隊員の住宅借り上げ料や統合型GISサーバー等の賃借料が主なものとなっております。18節備品購入費ではメールリレーサーバーを購入いたしました。19節負担金補助及び交付金では、新発田広域事務組合負担金、デマンドタクシー運行に係る地域公共交通協議会負担金や合併振興基金運用益活用事業補助金などのほか、米粉の商品開発や加工施設の整備を実施した米粉普及促進事業に補助金を交付いたしました。

94ページの7目財産管理費では、11節需用費で本庁舎の光熱水費や13節委託料で旧乙福祉センター解体工事設計委託料や清掃業務委託料を始めとした本庁舎管理関連の各種委託料と公会計導入支援業務委託料が主なものであります。15節工事請負費では、旧乙福祉センターの解体工事費を支出いたしました。

次に、96ページ、8目交通安全対策費では、1節報酬で交通安全指導員の報酬を、15節工事請負費ではカーブミラーの設置や修繕のほか、道路区画線整備に要した経費が主なものであります。

98ページ、9目の支所費は、光熱水費を始めとした黒川支所の管理運営に要する経費であります。

11目諸費では、15節工事請負費では、市が管理する防犯灯設置工事、19節負担金補助及び交付金で町内集落が管理する防犯灯の設置、修繕に要した経費が主なものとなっております。このほか、23節償還金利子及び割引料で市税過誤納等還付金に要した経費などがあります。

13目災害支援費では、熊本地震発生時に熊本県合志市まで飲料水等支援物資を運搬した経費でございます。

2項徴税费、1目税務総務費では税務職員の給与等であります。

102ページ、2目賦課徴収費では、14節使用料及び賃借料において確定申告支援システムや納税者や事業主などが市税の申告や各種報告をインターネットで行うためのエルタックスASP使用料が主なものとなっております。

3項1目戸籍住民基本台帳費では、職員の給料、手当のほか、13節委託料で戸籍システム保守委託料、14節使用料及び賃借料で戸籍システム基本ソフト賃借料、戸籍総合システム賃借料が主なものとなっております。19節負担金補助及び交付金では、個人番号カード関連事務交付金を支出しております。

4項選挙費では、1目選挙管理委員会費では選挙管理委員会運営に係る経費でございます。

2目参議院議員選挙費では、28年7月に開催されました参議院議員選挙に要した経費でございます。

4目新潟海区漁業調整委員会委員一般選挙費及び5目胎内川沿岸土地改良区総代選挙費では、おのおのの選挙に要した経費でございます。

5項1目統計調査費では、経済センサスに要した経費が主なものでございます。

110ページ、6項1目監査委員費は、監査委員報酬など監査委員事務局の経費でございます。

以上で第1款議会費、第2款総務費の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（高橋政実君） それでは、第1款議会費及び第2款総務費について質疑を行います。ご質疑願います。

森本委員。

○委員（森本将司君） おはようございます。93ページの6目13節委託料、ふるさと納税業務委託料448万円なのですけれども、これまで市でやっていたものを業務委託にして円滑に進めるというふうなお話だったのですけれども、実際に今年度のふるさと納税の状況と昨年度に比べてどれくらい変わったのか、その点お願いしたいのと、あと同じく13節の地域おこし協力隊フォローアップ業務委託料、実際の隊員さんからも胎内市はバックアップ体制がしっかりしているというようなお話を聞くのですが、フォローアップ業務委託事業の中身を教えてください。お願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 今ほどのご質問にお答えいたしますが、まずふるさと納税に関しては、27年度と28年度でよろしいでしょうか。

○委員（森本将司君） はい。

○総合政策課長（小熊龍司君） 委員おっしゃるように、28年度からインターネットを通じての募集を開始をさせていただきました。その結果、平成27年度実績といたしましては、具体的な数字を申し上げますが、425万8,000円の寄附金額をいただきましたが、28年度におきましては8,567万6,008円ということで、約20倍というような実績を得ることができました。件数につきましても、27年度が355件、28年度が3,284件という内容でございます。インターネットを活用することによりまして、大きな成果が得られたといったところでございます。

2点目の地域おこし協力隊員のフォローアップ業務の内容ということでございますが、これにつきましては、地域おこし協力隊の28年度中の活動を総括していただき、またそこから課題の抽出、また改善策の検討を行うということで、翌年度以降の活動に向けたさらなる充実を図るということを目的といたしております。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 森本委員。

○委員（森本将司君） ふるさと納税については、中身20倍ということで、僕も今聞いてちょっと驚いたのですけれども、今年度は総務省から返礼品の額を3割まで制限するようなお話があったのですが、これまで胎内市は一般質問でも過度な返礼品合戦にならないように抑えてやってきたと思うのですが、それによる影響とかというのは今後出たりとかするものなのか、あとフォローアップ事業具体的に総括して次年度につなげるようなというお話なのですけれども、それは1回限りでやるのですか。何か継続していろいろ何回かやったりするものなのか、回数的なものもありましたらお願いします。

○委員長（高橋政実君） 小熊課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） ふるさと納税についてまずお答えいたしますが、本年度、29年度おっしゃるように総務省の指摘といたしますか、通知を受けまして、8月から返礼品の割合を約3割ということにさせていただきました。その結果、昨年と比べて今のところ若干やはり下がっているような状況があります。今後の推移を見守りたいなと思っているのですけれども、返礼品の中で特に人気が高かったお米というのがこれからということもありまして、今後の推移、先ほど申し上げたように見守っていきたいというところでもあります。ちなみに10月末現在を比較いたしますと、昨年が平成28年が1,462万5,000円、447件いただいておりました、10月までに。今年度につきましては、577万円ということで、やはり若干といたしますか、影響は見られますが、今後先ほど申し上げたようにお米が出てまいりますので、この辺でどうなるかというところでございます。

けれども、やはり影響については否めないなというところで今現在感じているところです。また、いろんなところでPR等をさせていただいておりますので、返礼品の割合が下がったというところについては、PR等の努力によりできるだけカバーしていきたいと考えております。

あと地域おこし協力隊のフォローアップということでございますが、対象が坂井集落と鼓岡、宮久、熱田坂というところで、それぞれの取り組みに対する支援をいただいております。回数、何度か要所、要所へ入っていただいているということでございますけれども、最終的にはことしの3月ににこ楽・胎内で集落の区長さん、鍬江区長、坂井区長、また地域おこし協力隊員、そして市の担当者入りまして、委託業者から平成28年度の地域おこし協力隊の活動状況の報告、また次年度の計画に対する意見交換というものを行っております。正確な年間どのぐらいということでございませんでしたので、申しわけありませんが、後ほど改めてお答えさせていただければと思いますけれども、活動の評価としましては、坂井集落での朝市の支援ということで、今まで毎週日曜日集落でやっておったものをたるが橋、道の駅で行うとか、またお米のブランディングということで、米の少量パッケージ、この辺の取り組みのアドバイスであるとか、これは坂井集落についてであります。また集落の魅力整備ということで竹やぶ整備、炭焼きというようなことでの活動を行っておりますけれども、これらの内容についての総括等々を行っていただきましたし、あと鍬江につきましては、大学生との交流活動支援、また芸能保存会の活動支援、また集落の冊子、歴史等をまとめたものを作成いたしましたけれども、この辺の支援を行っているところであります。

これに加えまして、市域全体のことについては、新潟市であるとか、東京における出展、おいしい美術館ということで中山間地の写真等々食と結びつけた形でのPRを行いましたし、それらのことを含めて、全体的にサポートしていただいたというところであり、先ほど申し上げましたとおり、具体的な回数については、今手元にございませんでしたが、以上のような取り組みを行ってきたところであります。

以上です。

- 委員長（高橋政実君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤武志君） 同じふるさと納税についてなのですけれども、他市、県にふるさと納税した額参考に教えていただきたいと思います。
- 委員長（高橋政実君） 佐藤税務課長。
- 税務課長（佐藤 守君） ただいま手元に資料がございませんので、確認してからご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。
- 委員長（高橋政実君） 薄田委員。
- 委員（薄田 智君） 森本委員の関連で質問させていただきます。

実は、まちづくり常任委員会で7月の14日協力隊3人と集落の区長さんと意見交換会をさせて

いただきました。その中で、若津さんからおやつという発言をもらったのですが、この胎内市の黒川地区に入って、どういうふうに感じたかということでは、実際地域には物すごく魅力的なものとか、歴史とかあるのだと。あるのだけれども、よく大人から子供に伝承されていない、理解もされていないというのがいっぱいあるよという話がありました。そして、神田さんからは、同じ話だったのですけれども、歴史とか、魅力をもっともっとやはり子供たちに伝承させていく必要があると。そして、誇りとか、文化をやはり持ち続けることが地域おこしには大切なのだよというふうな話がありました。私もなるほどなというふうに思いました。やはりそういう形ではそから来た人というのは、胎内市の魅力がわかるのだと思うのです。我々住んでいる人は余りよく感じない。そういう部分で、やはり掘り起こしとか、子供たちに教育、受け継いでいくというのが必要なかなと率直に思いました。

それで、いかにやはりこれからそういう地元の人がここに定着する、あるいは外から定住促進を図るというのがやはり魅力だと思うのです。そういった部分で今お話ししたことをぜひ全国に発信したり、地域でやはりいいところを本当に認識したりということがこれからの定住促進とかに関して必要なかなというふうに思いましたので、次につながる形で、どういうふうな形で進めていくのがいいのか、その辺の考えがあったら教えていただきたいというのが1つと、同じく95ページのデマンドタクシーの件なのですが、予算的には27年度に比べて200万円アップしているのです。だけれども、利用者が若干減っているという部分で、ほんのわずかなのですけれども、どんな形で検証したのかなというのがありまして、その2点についてお聞きします。

○委員長（高橋政実君） 小熊課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 薄田委員から2点ということで、1点目が地域おこし協力隊、また地域の魅力等々をどういうふうに伝承していくのかということですが、まさに地域おこし協力隊を導入するということにつきましては、地域の皆さんに自分たちの地域の魅力を課題をまず把握していただき、また当然魅力も感じていただきながら、それをどう地域づくりに生かしていくのかということを集落の皆さん自身に考えていただける機会になればということでの協力隊員の導入ということでもあります。また、協力隊員その集落に入る前には、必ず集落点検事業というのを行い、今ほど申し上げた課題であるとか、魅力であるとか、これを協力隊員とともに地域の皆さん自身で見つけ出していただき、それからではどうしていけばいいのだろうかということを考えていただきながら、地域自身でそういうところを改善なり、活性化なりしていただくようにということでもあります。

伝承というお話でございましたけれども、先ほどもちょっと触れましたが、鉾江地区ではその地域の行事であるとか、歴史であるとか、こういうものを取りまとめた冊子を作成いたしました。これは、まさに次の世代に地域の魅力なりを伝承していくということを目的としています。これは、協力隊員が全部一から十までやったわけではなくて、やはり地域の皆さんとともに作成

したものでありますので、その辺は十分地域の皆さんも感じていただいたところだと思いますし、これに終わらず今後これをきっかけに次の世代への伝承というものについては、引き続き行っていただけるものかと考えてございます。

また、鼓岡地区につきましては、今年度になりましたけれども、大学生の1カ月のインターンシップというものを利用して、集落の広報紙といいますか、そういうものを作成をいたしました。これまでも集落のほうではそのような集落内の出来事等を伝えるツールはあったわけですが、なかなか大勢の方に見ていただいていたという悩みがあったということで、より魅力を感じられるようなものについて、大学生とともに考えていただき、今年度新たに作成をして全戸配布したといったところ、こういうところからも鍬江と同じように、これは鼓岡のみならず鹿ノ俣地区ということでの取り組みでありましたけれども、地域のよさ等々について、こういうものをツールとして次の世代、また集落内だけではなく、周辺のところにも波及することによって、地域全体が活性化するのではないかと、そういう意識をまず持っていただければいいかというふうに思っております。今後もこの成果を踏まえて、取り組みを進めていこうということ考えているところです。

2点目のデマンドであります。経費が200万円ほど増えているというところにつきましては、国の補助が減ったということもございまして、その部分は、当然こちらのほうで一般財源をといることになってしまいますので、その辺でちょっと決算が増えているというものがございまして、利用者の推移につきましては、それほど大きな減少はないのかなと思っております。平成27年度につきましては5万7,434人延べであります。28年度が5万5,279人ということで、増減的には2,155人の延べ人数で減というところであり、また1日当たりで見ますと、27年度との比較で5.53人減っているというところであり、減っているのになぜ予算が増えているのか、決算が増えているのかということについては、国からの補助が減ったというところ、先ほど申し上げたとおりであります。私も総合政策課異動してから、どんなものかということで利用させていただきました。周りにもこういうことということで、情報発信をしたところ、比較的若い世代の方がお年寄りのものだと思っていたというような感想を寄せいただいた方がいらっしゃいますので、私みずから使うということもありますし、またその辺もPRしながらいろんな場面でご利用いただきたいということで、訴えていきたいと思っておりますし、とにかく利用率が上がらないとなかなか維持が厳しいということでもありますので、あらゆる年代の方々にご利用いただけるように今後取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） 私が前任ということでございましたので、少しばかり補足をさせていただきます。

大筋今総合政策課長のほうで答弁させていただいたとおりでございますけれども、まず地域おこし協力隊につきましても、委員もご指摘のとおりなのですけれども、要は受け入れ町内集落がこれから増えてきてほしいなといったことで我々募集もしているのですけれども、なかなか新たな受け入れ希望の町内集落が増えてきていないという実態がございます。ですから、そうした中で今ほど例として挙げさせていただいている坂井であるとか、その他の集落において、ぜひ成功事例というか、モデルケース、リーディングケースとして成功事例になってほしいというふうに願っているところでございます。やはりその際にも大事なことは、地域おこし協力隊、協力隊という言葉が大事なわけでございますけれども、地域おこし隊ではなくて、やはりそれをサポートしたり、お手伝いするのが協力隊でございますので、地域みずから地域を自分たちで起こすこと、そういう機運が醸成されてくるようにこの事業に取り組んでいくということが主眼になってくるのだろうと、このように思っております。

いずれにいたしましても、そういったことの中で、ああ、来てもらってよかったし、自分たちも地域の伝統文化について継承していこうという意欲が生まれたというふうになれば、一定の評価ができるということで、さらに推進をしていきたいのだと考えてところでございます。

それから、デマンドに関しましては、ここも今課長のほうで答弁いたしましたけれども、まさにちょっとわかりづらいのですが、この原資、利用料と、それから国の補助等でそもそも歳入をして、そして事業費を賄っている。そして、一般財源をプラスしながらということになるわけでございますけれども、国交省のほうでこういった関連の補助金がございます、年々削減傾向にあって、実は要望しているところでございます。いや、これはとても大事なもので、簡単に下げたりしないでくださいというふうをお願いをしているのですが、なかなか芳しい答えが返ってこない、それが実態でございます、しかしこのデマンドの必要性が非常に高いがために利用料を上げるということは、やはりまだまだ利用者の方々の理解を得にくいということがございますので、そういったことも協議会等では一つ議論の対象になっているのですけれども、まずは一般財源で補充し、なかなか国の補助も潤沢にならなければ、いずれは若干の利用料の増額としなければというようなこととなりますので、そうならないように配慮していきたいというのが現状の捉えでございます。

ここも先ほど触れましたけれども、若干高齢化、高齢者だけではないのですけれども、高齢者の方が増え、しかし人口も減少している中で利用者が減っている。これがよくよく周知が足りなかったとか、あるいはもしかしたら乗っていただける周知に加えてサービスあるいは親切が足りなかったとか、そういうことであるといけませんので、いろいろモニタリングなどしながらより多くの方に使っていただく、そして財政的にもしっかりと裏づけを整えながら将来展望も踏まえた中で、より安定的な運営、経営というものを考えながら努めてまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 大体わかったのですけれども、私が言いたかったのは、その地域の魅力とか、歴史とか、いいものがいっぱいあるよというふうな形で、外から来た協力隊員は言われて、理解しているのです。ですけれども、中にいる我々あるいはその地域の子供たちという部分では理解されていないし、伝承されていないという部分で教育委員会とか、そういった形で連携をしながら、もうちょっとやはり理解を深めて、これからの子供たちの部分で大人になってまた外に出て帰ってくるような形も必要だし、ここから発信することも必要なのではないかなと、そういうふうな形でどう考えているのですかという感じなのですが、教育委員会的にはどう考えているのか、その辺含めてお願いします。

○委員長（高橋政実君） 小谷教育長。

○教育長（小谷太一郎君） 今ほどちょうど若津さんのお話が出てきまして、地域には物すごく魅力がある。そしてそれを発信する、あるいは歴史的な魅力等を伝承する。特に子供たちにと。いわゆる郷土愛に結びついたような形であれば、やはりやがては定住あるいは外に行っても、応援団になってくれるのではないかと、こういうお話でございます。実は、このことに着目してやろうとしているのが文字どおりコミュニティースクールという形で、28年度から黒川小学校2年間の調査研究ということで、文科省の補助金をいただいて胎内市の指定ということでやらせていただいています。この中で私も去年当時井畑総合政策課長のほうに若津さんと林さんのほうにもその委員16名ほど去年おりましたけれども、そこに入ってくださいというふうなことで了承していただき、本人も了承いただいて委員になっていただきました。その際にやはり出た話が黒川、中条地区、築地地区、乙地区それぞれにすばらしい魅力があるけれども、言われるとおり地元の方はそれに気づいていない、あまりにもすばらしさが身近にあり過ぎて、そういうお話をたくさんいただいて、そういったならばではどういう子供を育てていきたいのか、どういう地域づくりにしていきたいかと、こういうことでやはり皆さんけんけんがくがく議論して、そういった中でその取り組みを幾つか決めてきたというのが今回の調査研究の中の大きな収穫というふうに思っております。

ちなみにこの動きというのは、全国的には文部科学省の新しい学習指導要領、小学校では2020年から、中学校では2021年から実施ということで、キーワードが社会に開かれた教育課程というキーワードがあります。これまで学校の中に開いてはきたのですが、そういうふうには地域に出向くとか、あるいは地域の協力をもっともっと人材を学校の中に取り込んで、それを発信していくと、いわゆる社会に貢献するとか、そういうことを大事にしていくというふうなことが行われると。いわゆるそれかなり先駆けながらということで、これからそのコミュニティースクールのところを市長言われるように拡充し、やっていきたいなと考えているところであります。

ちなみに例えばことし黒川中学、鍬江の伝統芸能の神楽舞を文化祭、合唱コンクールに実施しておりますし、きのと小学校では地域芸能鑑賞として、横道、大出、荒井浜の芸能鑑賞というふうなこともありますし、築地地区で子供獅子舞というのも復活したというのも皆さんご承知のとおりでありますし、学校においてもそういったことをさらに活発に進めていきたいなというふうに考えているところであります。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） よくわかりました。ぜひそういうふうな形で理解していただいて、あとは外に発信していただきたいなというふうに思います。まず、総務省が3年期限ですので、その辺をよく考えてやっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（高橋政実君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） では、私も地域おこし協力隊のことで、今度市外の件についてちょっとお聞きしたいというふうに思っています。

93ページ、13節委託料の中の地域食材マーケティング販路開拓支援業務委託料、この内容を教えていただきたいのと、市外で行った活動、どういった活動を行ったのか、多ければ主立ったもので結構なのですが、教えてください。

○委員長（高橋政実君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 今ほどのご質問です。地域おこし協力隊の市外での活動ということでございますけれども、年間を通して、例えば東京の新潟県のPR館でありますネスパスでの展示即売、またアグリフードエキスポへの出展、また和食産業展への出展ということで、さまざまな食に関するそういう展覧会等々に地域の特産品、中山間地での農産物等についてPRを行っております。

○委員長（高橋政実君） ちょっと課長あれですか、今の佐藤君の質問なのだけれども、地域食材マーケティングの販路開拓支援等地域おこし隊との関連性というのを質問したのではないかとというふうに思うのですけれども。

○総合政策課長（小熊龍司君） 済みません、1点目飛ばしておりました。地域食材マーケティング販路開拓支援業務という内容でございますけれども、これにつきましては、鼓岡と大長谷地区における地元の皆さんの農林水産業者等に対してビジネススキルの習得、自分たち自身で販路を拡大していくようなスキルの習得の業務、また棚田活用資源の販路開拓支援、これに関する業務、いま一つが先ほども道の駅で朝市を開催したというお話もいたしましたけれども、この朝市の直売所集客の拡大に関する支援業務ということで、そういう会社のほうに委託をして行っていたというものがこの地域食材マーケティング販路拡大支援業務という内容でございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 今ほどお話がありました棚田とか、いろいろお話がありました。具体的に何かその地域の特産品での商品ができたのか、またそれがどこへ行けば今手に入るか、そしてまたそういったことでの経済効果みたいなところ、もし出ていけば教えていただければと思います。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） まだまだ緒についたばかりでございますので、これが少なくとも経済効果とか、そこまではいかないのですけれども、例えば皆さんお耳にされたり、あるいはお口に運んでいただいた方もいるかもしれませんけれども、マコモダケというようなことが全国的には幾つか産地になっているところがあるのですけれども、坂井、その他のところで鼓岡等でも一部ありますし、そういったもの、例えばでございます。例えばそういったものがどんなふうブランド化し、どんなふう売れるか研修などを経ながら、そしていろいろなところに行けば見本市のようなところに出品したりなどして、PRとそれから販路の開拓につなげていく、そういう取り組みをしている途上でございます。今ほど申し上げましたように、それはすぐに効果があらわれるものではないかもしれませんが、実際に農家の方々がつくるといふことに終始してしまうのではなく、つくったものが売れるといったところを目指して、そしてその売れる場を体験いただくということがとても大きな契機になるのではないかなと、売れる農産物を育てていく契機になるのではないかなと考えるところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 具体的なものということで、先般も今年度に入ってからなのですが、当然28年度にも準備を進めて今年度形になったというところで、具体的ところを一つご紹介いたしますと、坂井のいわゆる棚田でとれたお米については、先般10月中旬でしたか、新潟日報でもご紹介いただきましたけれども、たんごたんごというようなインターネットでの販売ページを立ち上げまして、具体的に販売を始めているというところがございます。ただ、今現在の売れ行きはどうかというところまでまだ承知をしておりませんでした。一応補足でご紹介をさせていただきます。

○委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 96ページ、97ページ、19節の負担金補助及び交付金、免許返納者高齢者の補助金が載っていますけれども、返納者の人数わかれば年齢層とあとどのような補助をされているか、お願いします。

○委員長（高橋政実君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） まず、返納者の人数の推移からお答えいたします。

26年度が63人、27年度が59人、28年度が69人ということでございます。この補助の内容につきましては、デマンドタクシーの券を6,000円分ということで、10枚で1枚おまけになりますので、

22回それで乗れるというものでございます。年齢層につきましては、これは70歳以上で運転免許を返納した者というものを対象としております。

以上でございます。

○委員長（高橋政実君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 人数はまだ今までではそんなに多くはないのかなとは思いますが、今後やはり運転に自信がない方あるいはそういった心配のある方が今後増えてくると思います。高齢化社会がどんどん進んでいけば、それが当然だと思いますけれども、一番やはり運転で家族とかに返納するようにとか促されていることもあるかとは思いますが、特に単身世帯あるいは高齢者世帯においては、通院とか、買い物等生活必需の部分での足としての部分があるかと思いますが、今後そういった返納者が増えてくる上において、その人たちが困らないような工夫とかも必要かと思いますが、その辺どのようにお考えでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） 胎内市におきましては、公共交通がまず路線バスだとかいうものがないという状況でございます。高齢者の免許返納した方にとっては、ではどういう交通手段で病院なり、それから買い物なりということが必要かということになりますと、やはりデマンドタクシーをご利用いただくというようなことで対応をお願いしたいなというふうに考えています。当市のデマンドタクシーにおきましては、戸口から戸口へというようなことで、目的地まで市内であればどんなに乗っても300円というようなことで行けるということでございますので、ここらあたりを活用を十分していただくというふうに現段階では考えております。

○委員長（高橋政実君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 93ページ、企画費の13節委託料、第2次総合計画の策定委託料ということですが、1,100万円計上されていますが、前にもお話ししたかと思うのですが、コンサルタントにこだわっているわけではないのですが、仕上がりでいくと約1,500万円、この策定の時期、これは総合戦略も同時期というふうな感じで約1,000万円、そうすると3,000万円弱か強かぐらいの委託料において戦略と第2次総合計画が策定されたと思うのですが、なぜ胎内市で自前の計画というのはできないのか、人なのか、時間なのか、それとも実績面がいろいろ伴ってくるのか、今我々あちこち視察へ行ったりすると、やはり多少時間がかかっても自前の計画をつくろうという傾向が最近出てきていると。例えば総合戦略みたいに短期間で補助金やるから早くつくりなさいと。たしか総合戦略の場合は半年あるかないかぐらいの期間しかないということで、そういうときにおいてはやむを得ないかなというふうに思うのですが、例えば第2次総合計画、市の将来10年をどうするかというふうな計画であるのであれば、第1次総合計画を検証しながら、途中、途中ローリングの中でもいろいろ次に向けたそういうあれが出てくると思うのだ。確かにプロでないと分析とかいろんなそういうソフトとか、システムいろいろ持っているとは思いますが、なぜ自前で

きないのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） お尋ねの件でございますけれども、おっしゃるように自前でできないという理由はどこにもなくて、それは自前がやるということがかなえられるものであれば、それはそれでむしろ自然なことかもしれないなということをお聞きして担当課長としても答弁させていただいたところでございます。私が着任したときには既に委託がなされていたので、これはいかんともいいたい部分がございます。なぜでは自前にしなかったのかというようなお答えの仕方になるのだと思いますけれども、まさに委員言われるように、分析であるとか、調査であるとか、あと実際に我々も注文を出しながらやったのですけれども、各課に対するあるいはもっと言うと係ごとに対するヒアリング等を実際にコーディネートしてもらおうと、そういうことまで綿密にやってほしいということで現実に行いました。大切なことは最後のところ、そういったいきさつの中で委託をしたからには、十分必要なバックデータを得ながら、最後は自分たちがまさにみずからのまちづくりに対する計画の根幹、計画の方針、そういったものについてコンサルタント任せでは決まっておらず、自分たちがその審議会や市民の方々の声を最大限生かしながら、まさに主体的、主導的に行ったという、そういったつくり上げでございましたので、その点をご理解賜りたいと思います。よろしくお祈りいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） もちろんおっしゃるとおりだと思いますし、その過程でもって審議会の開催、これ見るとワークショップもかなり開催して、いろんな26人の中の意見を吸い上げてこの計画に反映されているというのはわかるのです。ただし、本当にそれでいいのだろうか、さっき薄田委員のほうから地域おこし協力隊、この胎内市の魅力わかっているようでわかっていないというお話がされておりました。まさに私もそのとおりだと思うのです。要は、10年の中のこれからの目指すべきところに胎内市の市民の皆さん、住民の皆さんの魂がこの計画にどれだけ反映されているか、確かにこれは国からもお金が出てくるよと。だから、もうそれを活用してやると、それはもう作業的に考えてみれば、ただよく駅前開発ではないですけども、どこの駅におりてもロータリー、同じところ、そこにはその地域のらしさがないというのが一般的なところで言われているところなのだ。駅をおりてそこに立ったときに、この胎内市というのはこういうまちなのだなという、黙っていても肌に伝わってくるものがある。ところが、みんなプロに頼むと、どこの駅前でもロータリー的な感じ、どこの駅に着いたのか何かわからない、同じような感じで。やはりこのコンサルタントというのはいろんな自治体でもって計画をやられていると思うのです。もちろん分析のソフトとか、いろいろでき上がっていて、この資料をもらって打ち込めばできるというふうな状況をつくり上げているとは思いますが、本当に胎内市の魅力、立場、魂が本当に入っているのか。それに基づいてその次の計画のときにきちんと評価できる、市長がいい

ました協働のまちづくり、今度人数も10人から20人に増やして、評価まで全部やっていくというふうな話の中で考えたときに、これから時間的に無理なのはやむを得ないにしても、やはりある程度自前がもって汗をかいてやるというのが多少いろんなこれがあるにしても、必要ではないかというふうに思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

自前ということの中で、いわゆる業者委託ということではなく、市役所、私を含め市役所内部そうですし、それから当然市民協働ですから、市民の方々から広くご意見を募る。私は覚えているのですけれども、実は議会の皆様にもぜひご意見賜りたいというふうにお投げかけをいたしまして、いっぱい出てきたらよかったなと思って私首を長くして待っていたのですけれども、残念ながらいただけなかったということがございました。まさに大事なのはこれから、これからは我々もそういうふうにしていきたいし、議員の皆様ともその思いを一つにして、いろいろな意見をいただきながら、そして時には対立する意見があったりなどするかもしれません。そういうことがあったとしても、よくよく納得に至る過程を大事にしながらつくってまいりたいと考える次第でございます。そういった中で進めていく、そのときに確かに我々がコンサル任せになってはいけないのだということを重々配慮しながら、それを根底に置きながら進めてまいりたいと思います。コンサルも別に必要ないねということであれば、そのときにはコンサル、その他の委託は行わずして進めていくということもできようかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 先ほど総務課長が地域おこし協力隊報酬3人分と言いましたけれども、私の計算でいくと、これは2人分ではないかと。3人分にすると年間145万円ぐらいしかもらえないのです。そんなので協力隊来てくれといっても、来てくれる協力隊いないと思うのです。だから、それ訂正するなら訂正してもいいのですけれども、本当に3人分なのですか。家賃のほうもそうです。借り上げ137万円上がっておりますけれども、これ3等分すると4万幾らにしかならないのですけれども、先ほどのご意見間違っていないですか。

○委員長（高橋政実君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 協力隊の担当課ということで、私のほうからお答えさせていただきますが、今ほど榎本委員さんおっしゃるとおり、報酬につきましては鍬江と坂井の2人分、鍬江につきましては5月からということですし、坂井につきましては4月から1年分ということでございます。大変申しわけございません。家賃についても、使用料についても同様でございます。坂井と鍬江の分ということでございます。大変申しわけございませんでした。

○委員長（高橋政実君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 保留された答弁について、税務課長。

○税務課長（佐藤 守君） 先ほどふるさと納税の他市への分ということでご質問いただいた件なのですが、ちょっと今集計ができてございません。それで、午後に市民税に影響する話でございます。支出の関係でなくて、市民税歳入に関係するところもございますので、午後の歳入のときに冒頭にその辺回答させていただく形でもよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） それでは、保留された答弁を除いて、以上で第1款及び第2款の質疑を打ち切ります。

次に、第3款民生費について説明願います。

須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） よろしく願いいたします。

それでは、112ページから131ページにわたります第3款民生費についてご説明を申し上げます。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費につきましては、3節の職員人件費のほか、13節委託料では社会福祉協議会へ委託しております生活困窮者自立支援事業委託料、臨時福祉給付金のシステム改修に係る委託料などがございます。19節負担金補助及び交付金では、臨時福祉給付金のほか民生児童委員協議会運営活動に係る補助金、戦没者慰霊祭に係る遺族会への補助金、社会福祉協議会への人件費、事業費補助金及び福祉関係団体への補助金交付等が主な支出でございます。

なお、113ページ、繰越明許をさせていただいております。こちらの繰越明許費につきましては、臨時福祉給付金に係る経費8,206万6,000円を平成29年度へ繰り越すものでございます。28節繰出金の保険基盤安定繰出金及び国民健康保険事業繰出金では、国民健康保険事業の財政安定を図るための政令で定める基準に基づき、国民健康保険事業会計に繰り出したものでありまして、保険基盤安定繰出金は保険税軽減として、低所得者層数に応じた保険者支援、国民健康保険事業繰出金は主に職員給与、出産育児一時金等の財政安定化支援事業に係る繰出金でございます。

2目心身障害者福祉費につきましては、13節委託料で障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業で相談支援事業、生活支援・生活サポート事業、日中一時支援事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業などサービス提供事業所への委託料でございます。19節負担金補助及び交付金では障害者施設の建設費及び運営費の負担金、次ページ、20節扶助費ではホームヘルプなどの訪問系サービス、デイサービスなどの日中活動系サービス、機能訓練などの訓練等給付、施設入所支援など居住系サービスなどを内容とする自立支援給付及び自立支援医療費等が主な支出でございます。

次に、3目老人福祉費につきましては、8節報償費で長寿顕彰表彰費、次ページにわたります13節委託料では塩の湯温泉施設の運営委託料、養護老人ホームへの老人福祉施設入所措置事業、生きがい活動支援通所事業等に係る委託料、介護予防配食サービス事業に係る委託料、自立した生活が継続できるようシルバー人材センター等への人材を派遣して日常生活を支援する軽度生活

支援サービス事業などが主な内容でございます。19節負担金補助及び交付金は、新発田地域老人福祉保健事務組合負担金として養護老人ホームあやめ寮とひめさゆり運営費、シルバー人材センター運営費負担金、新潟県後期高齢者医療広域連合負担金等のほか、老人クラブ補助金等でございます。28節繰出金では、後期高齢者医療、介護保険事業の各特別会計へそれぞれの定められた負担割合により算定した金額を繰り出したものでございます。

4目老人福祉施設費は、デイサービスセンターいわはら荘及び栗木野荘に係る修繕費や工事請負費でございます。

120ページ、5目高齢者センター費につきましては、福祉交流センター有楽荘の施設維持管理、運営に係る委託料のほか、食堂開設に伴う改修工事費等でございます。

6目地方改善整備費につきましては、人権教育啓発推進に関するものが主な支出でございます。

次に、120ページから123ページにわたります2項児童福祉費、1目児童福祉総務費につきましては、8節報償費で3人目以降の子供を出産された母親に支給する健康母子手当、122ページ、13節委託料では作業療法士、言語聴覚士委託料、広域連携型若者交流事業委託料などであり、19節負担金補助及び交付金では相互援助助成金、20節扶助費では母子、父子家庭に支給する児童扶養手当、ひとり親家庭の医療費を助成するひとり親家庭医療費助成金が主な支出でございます。

次に、122ページから127ページにわたります2目児童措置費につきましては、保育士職員及び臨時パート職員の人件費のほか、125ページ、13節委託料では私立保育園運営委託料及び公立保育園の施設保守点検維持管理委託料、127ページ、19節負担金補助及び交付金では私立保育園が実施する特別保育事業等に対する補助金、20節扶助費の児童手当が主な支出となっております。

次に、126ページから129ページにわたります3目児童福祉施設費につきましては、なかよしクラブの運営に係る経費などが主な支出でございます。

次に、128ページ、3項生活保護費、1目生活保護総務費については、職員の人件費のほか、2目扶助費、20節扶助費で生活保護に係る扶助費でございます。

次に、130ページにわたります4項国民年金費は、国民年金事務に係る経費であり、5項災害救助費の支出はございませんでした。

以上で3款の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（高橋政実君） それでは、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） それでは、子育て支援、少子化対策についてお聞きします。

123ページ、上のほうの8節報償費、健康母子手当、予算より随分決算少なかったようですが、理由を教えてくださいたいのと、あと28年度の主な施策の成果ということで、少子化事業について説明があります。子育て支援のイベントですとか、さまざま事業を行っていらっしゃる、若者交流事業の実施2イベントあります。こちらは人数等書いていないですが、人数と内容を教え

ていただければと思います。

○委員長（高橋政実君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 今ほど健康母子手当の関係でございますけれども、3人目以上出産した母親に対しての補助でありまして、3人目の方が10万円、4人目以降が15万円ということでございますけれども、3人目以降3人目が13人該当者がございました。4人目以降の方が6人いらっしゃいまして、合計で220万円ということでございます、3人目以降産む方が単純に少なくなってしまうということで、支出のほうは予算よりも少なかったということでありますので、よろしく願いいたします。

あとまた子育て支援事業のほうでございますが、年2回ほど親子ふれあいコンサートというふうなことで、あとは親子ふれあい広場というふうなことで、開催をしております。各子育て支援センターの方々にお集まりいただいて、イベントをやっております。28年度においては親子ふれあいコンサートのほうが合計で大人と子供を入れまして、子供が115名、大人が男性21名、女性93名ということで、229名ということであります。この親子ふれあいコンサートにつきましては、男女共同参画というふうなこともあわせて、7月9日土曜日開催ということで、男性の方にも参加していただきたいということで、土曜日開催ということでやりましたところ、男性が21名来ていただけたということであります。また、親子ふれあい広場ということで、ふれすぽ胎内においてミニ運動会というふうなことで開催させていただきまして、これは10月の20日行っておりますが、大人が111名、子供が120名と、合計で231名の参加というふうなことで、非常にお母さんたち、お父さんたちから子育て世代からは期待されている年2回のイベントというふうなことでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 小熊課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 私のほうからは、婚活事業についてご説明を申し上げます。

28年度につきましては、市が主催した婚活事業ということで、3回実施いたしております。1回目が男性4名、女性5名、2回目が男女とも10名ずつ、3回目につきましてはライフデザインセミナーということで、30名の参加を得てそれぞれ支援を行っております。また、県が実施しておりますハートマッチにいがたということで、登録制の出会いの場を提供する事業でありますけれども、県内登録数約1,500人というところ、胎内市におきましては今18人の登録ということでございます。これは直近データということでございますが、以上であります。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） ありがとうございます。いろいろと少子化対策の事業を実施なさっていらっしゃると思いましたが。今後ですが、例えばふれあいコンサート等、数をふやす計画はあるとか、保護者に対してのアンケート調査なんかを行ってれば結果を教えてくださいというふうに思っております。あと市長のほうからもこの子育て支援手厚くやっていきたいということ

なのですが、この子育て情報メール配信に加えて、例えば今の母親、父親はほとんどスマホを持っているかと思しますので、例えばスマホページみたいなものをご検討いただけませんか、その辺お考えないか、お聞きしたいと思います。

○委員長（高橋政実君） 榎本課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 今ほどの子育て支援の関係の親子ふれあいコンサートあるいは親子ふれあい広場と回数のございますけれども、とりあえず予算的には年2回をいただいているところでありますので、またアンケート調査等いただきますと、大変好評ということでもありますので、これは前向きに検討してまいりたいなというふうに考えております。

また、意見等アンケート調査もやってございまして、いろいろなとてもよかったというような意見もありますし、また来年もぜひ参加したいというふうな意見もありますし、いろんなこんなのがあったらいいねとか、赤ちゃんのコーナーとか、あるいは授乳室とか、準備されているのでとても利用しやすいだとか、非常に好評の評価をいただいているところでありますので、このまま来年度以降も実施していきたいなと思っているところであります。

あと子育てメールの関係なのですが、登録いただいた方には、メールでこういったイベント関係あるいは子育てに関する季節ごとの注意だとか、食べ物だとか、風邪に関する情報だとか、そういったことをお知らせはしているのですが、委員おっしゃるようにスマホの普及率も大分高いとは思っていますので、その辺もしやっつけていけるようであれば、ページのほうを考えてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 榎本丈雄委員。

○委員（榎本丈雄君） 123ページの23節母子家庭等対策総合支援事業費補助金返還金とありますけれども、当市はどうなっているかわかりませんが、母子家庭ばかりでなくて、父子家庭も何世帯かあると私は記憶しておりますけれども、これ母子家庭、父子家庭としたほうが私は適当ではないかなという感じがします。あとそのほかひとり親家庭医療費審査、これは父子家庭も同等の扱いになっていると私は記憶しております。近年母子家庭だけであったのですが、今度父子家庭も含むような取り組みがなされたとは記憶しているのですが、それは違っておりますか。違っておったら私が訂正いたしますけれども、その点お聞かせいただきたいのと、あと127ページの13節委託料、遊具点検委託料、どのくらいの件数やっておりますか。私も以前遊具を取り替えてくれとか、いろんな要望を出した経緯がございますけれども、まだ取替には至っていないような状況が見られますけれども、どういった基準で、また取替、修理をなされるのか。

それと129ページ、扶助費の関係で20節生活保護扶助費がだいぶ不用額は減っていますけれども、これは生活保護世帯が減ったのか、またどういった形で減額になったのか、それをお聞かせください。あと件数、何件ぐらいありますか。

○委員長（高橋政実君） 榎本こども支援課長。

○子ども支援課長（榎本武司君） 1点目の123ページの母子家庭等対策総合支援事業費補助金返還金、もう一つひとり親家庭等医療費助成事業補助金返還金でございますけれども、委員おっしゃるとおり母子だけではなくて、父子家庭も入っておりますし、また里親といいますか、委託されている方も入っております。一応言葉の表現としては、母子家庭等ということで表現させていただいておりますが、この表現がもしよろしくないということであれば、また次年度以降かえることも考えたいと思いますけれども、国のほうの制度の関係で、こういった言葉を使っておりますので、制度にあわせた形で表現させておりますので、この点ちょっとご理解をいただきたいと思っております。

また、127ページの遊具の点検の件でございますけれども、児童遊園のほう31カ所ほど点検行っております。遊具の数でございますが、滑り台が29、鉄棒26、ブランコ29、シーソー18、雲梯2、回転遊具4基、ジャングルジム1ということで点検のほうをさせていただいております。点検結果につきましては、だいぶ成績が悪うございましたので、次年度以降順次修繕あるいは修繕できないものに関しては、集落と相談の上撤去するなり何なり、そういった措置をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） それでは、私のほうから生活保護の扶助費についてお答えさせていただきます。

こちらのほうの生活保護の対象人数、28年度の現状でございます。112世帯、132名となっております。こちらの数字については、ほぼ毎年横ばい状態で続いている状況でございます。

また、不用額といたしまして、1,300万円出ております。こちらについては、医療費扶助というところで、なかなか数値の毎月の変動がございます。要は医療費扶助が足りなくなったら大変だということで、まずは補正等で対応させていただいております。結果的に年度末で1,300万円の不用額が出たという形になっているものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 今の榎本委員の関連なのですけれども、なぜ補正を組んでいます。補正組んでいて不用額を出すというのはどういうあれなのですか。

○委員長（高橋政実君） 須貝課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

補正のタイミングにかかるものでございまして、そのところまでの経過を推測しながら補正を組ませていただいているのですけれども、要は見込みで医療費扶助として必要だというその時点で判断をさせていただいて補正をさせていただいているわけでございますが、結果としてその医療費扶助がかからずに済みましたという形になってしまっております。その辺の見込みの関係でございまして、大変不用額を出しているわけでございまして、申しわけございません。よろしく

お願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） それで、対象者はずっと横ばい状態という今お話でした。その中で、やはり補正を組んだ額よりも素人考えでよくわからないけれども、不用額をそれ以上出すというのは、何か制度上少し問題あるような気がするのだけれども、横ばい状態であれば、大体前にわかります。そういうところは考慮してやっているのか、それをお聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 須貝課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 委員おっしゃることはもっともでございますが、一番医療費扶助という形で、要は生保の方のご病気で緊急手術が入ったり、入院されたりというような案件がある形でありまして、そのときの対応ができないということになると大変でございますので、その辺の対応をさせていただいて、結果において不用となったという形でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 私も今の内容に関連するのですが、113ページの13節委託料、生活困窮者自立支援事業2,090万円ほど決算額が上がっているのですが、毎年生活保護の世帯あるいは人数が横ばいだということで、この部分はやはりリンクしていると思うのです。生活困窮者をいかにして自立とか、学習などによって支援していくかという部分だと思うのですが、これ具体的に何にどんなことをしているのかなという部分、あと実際の効果、2,000万円事業をやっているわけですが、効果がたぶん出ているのだと思うのですが、どんな効果が出ているのか。今後は、どういうふうな課題を持っているのか、この3点ほどをお聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 須貝課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

生活困窮者の自立支援関係でございます。こちらの生活困窮者の自立支援というものは、いわゆる生活保護に至る前段、要は生活保護の受給までの要件に満たないですが、このままいくと生活保護に至るおそれのあるような方、そのような方たちの対応ということでのことをやらせていただいております。こちらにつきましては、社協さんのほうに委託をしているところでございます。こちらについて、基本的には相談援助、相談支援がまずは取っかかりとしてなる形でございます。相談支援につきましては、相談者数の相談件数でございます。相談件数を延べ件数で平成28年度は1,855件でございました。相談者の実人数は122人でございます。この相談された中から就職をされた方、職についた方平成29年は5名という形でございます。このほか就労に関する支援とハローワークとの連携等をさせていただいておりますし、また家計相談支援ということで、要は毎月の収支を適正に管理できているのかどうかというところで、家計の相談についても対応させていただいております。また、そのほか子供の学習支援という形で対応させていただいてお

りまして、自宅へ学習支援員の方が訪問をし、お子様の学習支援を行っております。こちらについては、平成28年度は6人の方に訪問をさせていただいております。

以上のような形で基本的には一番相談を受けて生活を改善させていくというような形での事業を行っているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） よくわかりました。生活保護、言葉は悪いですがけれども、予備群の方が122人ぐらいいるよということだと思っておりますが、その中で自立したのが5人ぐらいいるということで、生活保護を受けている世帯というのは112世帯あって、132名いるのだよと。この生活保護を受けている人というのは、大体それから脱却という形はできないのか、あとはもう一つ、その予備群の122人から生活保護に行くというケースもあるのか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

まず、生活保護の方たちの中からも就労に結びついて、生活保護を抜けられた方もいらっしゃいます。その点につきましては、3世帯平成28年度においてはありました。いわゆる生活保護を受けていらっしゃる方たちにも必ず仕事ができる方はぜひ仕事に復帰していただいて、自立をしていただきたいということで、こちらのほうも対応させていただいているところでございます。また、生活困窮者の前段の方の中から生活保護の対応を受けているという方もやはり3世帯ございました。

以上でございます。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） わかりました。その困窮者対策の部分をもうちよつときちつとフォローしたり対応すれば、自立したりできるケースがいっぱいあるのかなという部分はいかがなのでしょう。それを委託されているということなのですが、行政としてはそういうふうな部分のきちつとした管理はできているのかなという部分をお聞きします。

○委員長（高橋政実君） 須貝課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 生活保護に関しまして、やはり最近生活保護の方も高齢化が進展してきております。要は、高齢者であり、なおかつまたいろんな障害をお持ちの方というような方が大変増えてきてございまして、そのような形の中で、なかなか自立というのは難しいというのがまた現状でございます。また、生活困窮者の自立支援のほうにおきましても、やはりいろんなケースの中で複合的な問題が多く絡んできてございまして、世帯の中にいろんな障害をお持ちの方がいたりとか、いろんなケースがございまして、なかなか道が開けるといのは難しいという状況の中で、社協のほうの3人体制の中でしっかりと相談を受けさせて、継続しているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 121ページ、15節工事請負費で福祉交流センター改修工事ということで上がっております。里山食堂ができて、その入り口の右側のほうですか、土産物売り場を設置することでしたが、当初まだ設置されていませんでしたが、その後どういうふうになったのかということと、里山食堂が5月からオープンして、利用者の現況をお願いします。

○委員長（高橋政実君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

里山食堂のほうは4月後半、5月よりオープンした形でございます。まず、有楽荘全体の今年度の利用人数でございますが、今までで5,706人となっております。食堂のほうの利用者数が5,443人となっております。利用の人数を見ますと、昨年度と比較しまして、実績としては6倍ほどの人数という状況でございます。

あと入り口から入りまして右手のドアのところ売店という形でコーナーを設けさせていただいて、物販をさせていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 里山食堂の利用者ということで、今人数をお聞かせいただきました。私も入って食事させていただきました。また、利用された方の声で、メニューの内容がどこにもあるようなメニューだと、里山食堂にふさわしいようなとか、胎内市の特色のあるようなメニューというのがやはりここへ来て食事するには、そういうのが必要だということ聞いておりますけれども、その辺のメニューに対しての提案ということは考えておられませんか。

○委員長（高橋政実君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えさせていただきます。

メニューという形で、まず運営者側につきましても、メニューについてはその都度いろんな利用者の方の声を拾いながら、聞きながら改善していきたいというスタンスで始めさせていただいております。その中で胎内市としての特色あるメニューという形のもの検討もさせていただければと思っております。うちのほうからも、米粉でありますとか、地場産のものを活用した形で展開をお願いしたいということで、お話ししているところでございます。メニューにつきまして、向こうのほうでよく検討され、柔軟に対応していくものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） ちょっと各委員にお願いいたしますが、28年度決算からちょっとずれたような質問になってきている傾向がありますので、28年度決算にこだわって質問していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 別な項目で、127ページの19節私立保育園運営費補助金が載っておりますけ

れども、前年度より400万円多くなっていますが、その辺の内訳をお願いします。

○委員長（高橋政実君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） こちらの私立保育園の運営費補助ということでございまして、昨年度よりも子供の数が若干増えていると。特に未満児のほうですけれども、増えているというように支出のほうが増えているということでございます。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 同じく保育園の関係で、正職員が昨年と比べると3人増えています。それはそれでいいのですが、それで28年度はそのことによって正職員と臨時、パートの割合というのはどうかというのが1点。

それから、117ページの上のほうの障害者の関係で、扶助費の中に重度心身障害者等介護手当511万円というのがありますが、それについて伺います。

○委員長（高橋政実君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 保育園の保育士のご関係でございますけれども、正職員が27年度と比較しまして28年度は3人増えたということでございますが、こちらのほうは年度途中において臨時職員を正職に吸い上げたということもございまして、増えてございます。それで、正職と臨時の割合につきましては、おおむね大体半々ぐらいで推移はしております。

以上でございます。

○委員長（高橋政実君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） それでは、重度心身障害者介護手当支給の件につきましてお答えいたします。

こちらにつきましては、重度心身障害者を介護している者に介護手当を支給し、生活の安定、福祉の増進を図るという形で行っているものでございます。支給の実人数は128人でございます。年間の延べ支給人数は1,022人となっております。こちらにつきまして、1人当たりの年間の支給金額は3万9,921円という形になってございます。

以上でございます。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これは、月額5,000円ということだと思っておりますけれども、このほかに特別障害者手当という制度もあるわけです。それとの関係というのは、介護手当と特別障害者手当というのは別に支給されるものなのですか。

○委員長（高橋政実君） 須貝課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

介護手当のほうは、介護者に対しての手当でございまして、特別障害者のほうは障害者に対する手当という形のものでございます。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 決算上出てこないようではすけれども、特別障害者手当の受給者というのはどれぐらいですか。

○委員長（高橋政実君） 須貝課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 特別障害者手当の給付状況でございますが、手当支給人数でございます。特別障害者手当54人となっております。障害児福祉手当9人となっております。

以上でございます。

○委員長（高橋政実君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご質疑ないので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

次に、第4款衛生費について説明願います。

須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） それでは、4款衛生費を説明いたします。

決算書132ページ、133ページをお開きください。1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の1節から14節につきましては、職員の人件費並びにほっとHOT・中条及び保健福祉施設にこ楽・胎内の施設維持管理に係る経費の支出でございますし、15節工事請負費はにこ楽・胎内の駐車場整備に係る費用でございます。はぐりまして134ページ、135ページの20節扶助費は、精神障害者医療費及び社会福祉施設の通所者にかかる交通費を助成したものでございます。

2目母子衛生費につきましては、13節委託料で妊婦に対する健康診査、20節扶助費で特定不妊治療費助成、養育医療費助成、子ども医療費助成が主な支出でございます。

次に、3目健康増進費ですが、136ページ、137ページをお願いいたします。13節委託料では、各種がん検診や特定健康診査に係る委託料が主なものとなっております。

次に、4目予防費ですが、138ページ、139ページをお願いします。13節委託料ですが、予防接種法に基づく個別予防接種の委託、19節負担金補助及び交付金は救急患者の医療を確保するため中条中央病院の救急外来運営に係る経費の補助でございますし、22節補償補填及び賠償金では、予防接種健康被害に係る救済金を支出いたしました。

次に、5目環境衛生費ですが、1節報酬で5人分の臭気チェックモニターの報酬、13節委託料で臭気測定、騒音測定、側溝清掃、環境パトロール及び不法投棄物回収等の委託料、15節工事請負費で特定空き家の行政代執行等による2棟の解体除却工事、はぐりまして140ページ、141ページになりますが、19節負担金補助及び交付金で住宅用太陽光発電システム設置10件分と合併浄化槽設置整備事業の補助金支出を行ったものが主な内容でございます。

続きまして、2項清掃費ですが、2目塵芥処理費につきましては、13節委託料及び19節負担金補助及び交付金でごみの処理に係る経費でありますごみ指定袋の製造管理費、ごみ収集と分別に

係る経費、焼却場や不燃物処理場などの運営に係る新発田地域広域事務組合の負担金などが主な支出となっております。

3 目し尿処理費では、し尿の収集、運搬委託料と（仮称）し尿等下水道投入施設の詳細設計業務委託等に係る経費が主な内容でございます。

142ページ、143ページになりますが、4 目し尿処理施設費は、胎内市清掃センターを運営するための諸経費がその支出内容となっております。なお、25節積立金でございますが、し尿処理施設運営事業基金に構成団体からの負担金のうち平成27年度決算剰余金、新発田市の受託契約終了に伴う精算金及び基金利子を積み立てしたもので、年度末基金残高は1億9,810万1,000円となります。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） それでは、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 139ページの15節工事請負費、先ほど廃屋代執行工事2棟というお話でしたが、これは所有者本人は見当たらなかったのか、もしこれ完全に市の負担になるのでしょうか、それとも所有者に請求する形になるのか、その辺お願いします。

○委員長（高橋政実君） 田部市民生活課長。

○市民生活課長（田部雅之君） お答えいたします。

廃屋代執行工事につきましては、特定空き家であります鉾江と栗木野新田の住宅に伴う解体除却工事ということでございます。鉾江のほうの住宅につきましては、所有者がいらっしゃるということで、空き家特措法に基づく助言、指導、勧告、命令、最後に行政代執行という手続を踏んで解体除却を行いました。これについては、当然所有者がいらっしゃるということで、その解体除却費に関する費用については、債権回収を今後実施していくということになります。

栗木野新田につきましては、所有者が不明だということなのでございましたけれども、これにつきましては、市道に面していた住宅ということもございまして、通行上の危険性があるということで、民法697条に基づきます事務管理規定という規定で執行を行わさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 139ページ、20節の扶助費、予防接種費用助成金ということで載っています。高齢者の肺炎球菌の接種率が45.6%ということでしたけれども、市で5歳刻みで接種の助成をしている接種率わかりましたらお願いしたいと思います。

あと1点、141ページ、塵芥処理費の13節の委託料、前年度より1,000万円少なくなっています。項目でPCBの汚染処理委託料というのが項目がないのですけれども、その理由についてお願いします。

○委員長（高橋政実君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率についてお答えいたします。

対象者2,269人のうち接種者1,035人、接種率は45.6%でございました。

○委員長（高橋政実君） 田部市民生活課長。

○市民生活課長（田部雅之君） PCBの汚染物処理委託料でございます。平成27年度は約1,000万円の処理委託費を計上して決算させていただきました。27年度は中条地区分ということで、蛍光灯安定器等で501万9,840円、黒川地区の蛍光灯安定器で535万2,480円、あとPCBの運搬処理にかかわる費用、その他北海道の室蘭にそのPCBの処理施設がある施設がございます。そこに運ぶための処理業務委託料ということで、約1,000万円程度計上させていただきましたけれども、28年度につきましては、申し込み制で受け入れがオーケーになれば運んで処理していただけるという施設でございます。なので、28年度につきましては、申し込みは当然させていただいたのですが、その受け入れについては、返答がなかったというか、できなかったということで、28年度はゼロ円という決算にさせていただいた次第でございます。ただし、30年度につきましては、ほぼPCBの受け入れ処理が可能となっておりますので、30年度の予算処理の中で当初予算で計上させていただきたいというふうに考えております。処理年限につきましては、34年3月31日と35年3月31日ということで、年限が決まっていますので、その中で胎内市のPCBの関連の汚染物については、完全処理をさせていただきたく、順次処理を継続させていただきたいというふうに考えております。30年度の予算については、約1,000万円程度を見込んで要求させていただければというふうに考えてございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 先ほど肺炎球菌の接種率ということで、全体の率を教えていただいたのですが、私がお聞きしたのは5歳刻みで市で助成しているものの接種率ということだったので、その辺は回答できますでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） ただいま昨年12月末現在の接種率ということで情報は持っております。65歳につきましては33.8%、70歳については44.1%、75歳については43.6%、80歳については33.0%、85歳については24.2%、90歳につきましては13.7%、95歳につきましては12.5%、100歳につきましては15.4%でございます。その後12月以降にまた接種されている方がおりますので、接種率は異なってまいります但よろしくお願いたします。

○委員長（高橋政実君） 小野徳重委員。

○委員（小野徳重君） 134ページの節の20扶助費の中で、特定不妊治療費助成金とございます。これについて少子の中で大変な事業だと思うのですが、実際の対象者の数と、それと受給をされた方の実際出産された数というのがおわかりになったら教えてもらえますか。

○委員長（高橋政実君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） 対象者といいますか、申請された件数でございますが、昨年度は21件申請がございました。そのうち出産された方は4件ございました。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 139ページの上段20節と22節の予防接種の件でお伺いします。

予防接種を起因した障害が起こったりというケースが全国的にあるのですが、当市はなかったのか、さらにはそういう発生しないような対策というか、配慮をどんな形でしているのか、この2点お伺いします。

○委員長（高橋政実君） 須貝課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） 予防接種の事故でございますが、近年で言えば平成19年に発生いたしました麻疹、風疹ワクチンを接種されたお子様の1件でございます。また、過去にさかのべればまたどうかというところは、私どもちょっと今手持ち資料がございません。つかんではございませんが、近年ではこの1件でございます。

また、どのような予防接種事故防止というところでございますが、私どもは全て個別予防接種で対応してございます。個別予防接種と言いまして、かかりつけあるいは病院での予防接種をするということで、その医師が問診票を全部確認した上で、健康状態を確認した上で接種するということになってございます。また、接種間隔であるとか、いつ受ければいいのかという点につきましても、毎年医師の先生たち等と文書なりで周知徹底を図って、予防接種の事故がないようにということで連携をしてございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 大人はわかったのですけれども、子供というのは予防接種なくなったのですか。

○委員長（高橋政実君） 須貝課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） 子供は予防接種を行ってございます。子供の予防接種は全て個別予防接種で、かかりつけの医師にお願いしてございます。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 28年度特定健診の受診者数と、それでその特定健診やった人に対しては、全ての人に結果を説明しますよということをやっていると思うのです。希望者の中には、土日あるいは夜間ということがあるが、できるだけそうしてほしいという声があったということで、検討するというを以前聞いていたのですが、その辺28年度どうなったか、どういうふうな形で説明をされて、それで受診者数に対する割合というのは説明に来た人はどれぐらいなのかという

点、それからごみの問題ですけれども、可燃、不燃、分別それぞれほぼ前年度、またその前年度と横ばいになってきていますけれども、実際に事業系、一般系あるわけですけれども、ごみの数量というのはどのようになっているのかという部分と、近年ずっとアパートがかなりできてきていますが、人口的には減っているが、量的にどうなのかという部分、結局量的に減らない、人口的には減っているという部分についての分析がされているのかどうか、伺います。

○委員長（高橋政実君） 須貝課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） 特定健診のまずは受診率についてお答えいたします。

28年度現在速報値ということになります。対象者5,410人、受診者2,482人、受診率で言うと45.9%でございました。その後の結果説明というところでございますが、受講者が1,275人、受講率で言いますと81.2%でございました。また、今時間外等の対応ということでございますが、平成28年度は従来のおりの日中の時間での健診結果の説明ということを行ってございました。また、その時間に来れない方に対しましては、ご本人の都合等をお聞きしまして、例えば夕方以降であれば保健師が夕方以降に事務所のほうにおりまして、その方の時間にあわせた形で対応してございます。また、こちらのほうに来れない方ということにつきましては、電話等での照会、回答あるいは保健師が直接お宅のほうに出向きまして、訪問での説明ということで対応してございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 田部課長。

○市民生活課長（田部雅之君） ごみの排出量の件でございます。これにつきましては、家庭系のごみ総排出量、事業系のごみ総排出量、それをプラスした総排出量、あとそれを1人1日換算に置きかえた排出量の数値を私どものほうで把握しております。ちなみに26、27、28と3カ年の推移を申し上げますと、家庭系のごみの総排出量は26年度が7,806トン、27年度が7,782トン、28年度が7,507トンとなっております。事業系のごみの総排出量につきましては、26年度が3,761トン、27年度が3,707トン、28年度が3,751トンということでございます。これを足したものを1人1日当たりの排出量に換算いたしますと、26年度は1,032グラムということですので、1.032キログラムということになります。27年度も同じ数字です。1,032グラム、28年度は1,026グラムということで、排出量につきまして横ばい状態がほぼ続いていると。特に事業系のごみの排出量については、横ばいが続いている状況ということで、事業系のごみの特に紙とかのごみが排出されるケースが事業系のごみでは多いということで、事業系のごみにつきまして、紙につきましての再資源化を強く新発田市さん、広域事務組合さんとも連携しながら徹底していきたいというふうに考えてございますし、30年度から新発田市、胎内市で蛍光管の拠点回収を開始する予定で今計画をしているところでございますので、そこら辺もあわせて家庭系のごみの総排出量の抑制に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご質疑ないので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。ここでしばらく食事のため休憩したいと思うが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） それでは、午後1時に再開ということをお願いいたします。

午後 零時08分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（高橋政実君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで、小熊総合政策課長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

小熊課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 午前中保留した答弁がございましたし、あと1点答弁が十分でないところがありましたので、補足をさせていただきたいと思います。

1つ目、地域おこし協力隊員に関係しますフォローアップ業務委託、こちらのほうの回数というご質問に対して保留しておりました。業務の回数につきましては、まず聞き取り調査、先ほども申し上げましたが、集落の区長、あと地域おこし協力隊、あと市の職員ということで、それぞれ聞き取りを行ってまずいただきました。これが3回ございまして、これに基づいて取りまとめた形、提案書という形で取りまとめいただき、これに基づいたレクチャーをいただいたことが1回ということで、合計4回の業務となっております。

いま一つでございますが、ふるさと納税の28年度と今年度、29年度の比較ということでお話をさせていただきましたが、先ほど申し上げた数字は10月1カ月の比較でございました。先ほど28年度が一千四百何がしということと、29年度は577万円ということは、これは10月1カ月の数字でございまして、ちょっとわかりにくいと思いますので、補足をさせていただきますが、先ほど申し上げたとおり、8月から返礼品の割合約3割ということで下げさせていただいた影響で、7月までは去年よりも上回っております、7月までの累計で28年度が982万円であったところ、29年度、今年度につきましては1,162万2,000円ということで、約18.4%上回っておりますが、8月以降先ほど10月も減ったということで申し上げましたけれども、10月までの累計を見ますと、28年度が4,749万5,000円、29年度今年度が10月までの累計で2,393万2,000円ということで、約49.6%の減ということであります。ただ、返礼品の割合が下がっている分、市の収入となる部分がこの49.6%丸々減るということにはならないのですけれども、今後先ほど申し上げたとおり、PRに努め、収入の確保に努力してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 次に、第5款労働費について説明願います。

高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） お疲れさまです。それでは、第5款労働費につきましてご説明申し上げます。

決算書144ページ、145ページをお開きください。1項1目労働諸費、11節需用費、印刷製本費で企業見学バスツアー、こちら2回分の案内チラシでございます。12節役務費、こちらのほうにつきましては、企業見学バスツアーJ R新潟駅新幹線乗り場でのPR動画のこちらは広告料でございます。14節使用料及び賃借料は、企業見学バスツアー2回分のバスの借り上げ料でございます。19節負担金補助及び交付金では、労働者福祉事業補助金として、連合新潟下越地協胎内支部にメーカーの補助金と胎内市販路開拓事業費補助として、中小企業が新たに販路の開拓または既存販路の拡大を目的として補助を行うもので、28年度については7件交付いたしました。21節貸付金につきましては、勤労者の生活向上と福祉増進に寄与する目的として、新潟県労働金庫に勤労者貸付金預託金であります。

以上で5款の説明を終わらせていただきます。

○委員長（高橋政実君） それでは、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 今の企業見学の件なのですけれども、これはどの地域から胎内市に向けてU I Jを狙っているのか、また何人ぐらい参加したのか。

○委員長（高橋政実君） 高橋課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 特にエリア、この地域からということではなくて、例えば学生さんが東京で勉強してしまして、東京に就職するというのではなくて、あくまで胎内市のほうに来ていただくような形で、関東を中心に一応考えております。それにあわせて、関係ある大学のほうにはこちらのほうから営業に出向いて、参加していただくというような形となっております。

あと今まで参加した人数なのですけれども、第1回から第5回まで81名の参加となっております。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） そのうち何名ぐらいが実際こちらに来ているのか。

○委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 東京のほうからこちらのほう、池袋のほうからバスを仕立てて参るわけなのですけれども、こちらのほうから約20名ぐらい今まで、1回で。

○委員長（高橋政実君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 何名ぐらいが実際こちらにU I Jで就職したのか。

○委員長（高橋政実君） 高橋課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのほう全部調査のほうを行ってはいないのですが、我々聞いている範囲内では、一応内定したのが6名、ほかにまた2名がまた新たに面接に挑みまますというような情報も入っております。

○委員長（高橋政実君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 企業は、胎内市いろいろあるのですが、特定の企業だけなのか、それとも先方の大学の要望を聞きながらやっているのか。また、企業といっても就職でも会社もあるでしょうし、農業とか、そういうほかのどういう分野に特化しているとか、力を入れているのか。

○委員長（高橋政実君） 高橋課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのほう企業見学バスツアーということで、要は新潟中条中核工業団地で働いて、その面談の中で企業で働く人が少ないということで、一番最初はそういうふうな形で中核工業団地を中心に企業見学バスツアーを開催させていただきました。ただ、ほかにも胎内市には優良な企業さんいっぱいあるわけで、そういった方々にお声をかけていただいて、当然企業見学に行くということになれば時間も潰れますので、そういった形で何とかお願いできる場所には、積極的に働きかけをして、今後委員言われる農業関係だとか、そういったところも場合によっては必要ということで考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（高橋政実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご質疑ないので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

次に、第6款農林水産業費について説明願います。

榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） それでは、第6款農林水産業費についてご説明申し上げます。

初めに、146ページをお願いいたします。1項農業費、1目農業委員会費では、農業委員会の委員報酬と農地あっせんや移動、事務局運営に係る経費でございます。

下段の2目農業総務費では、農林水産課及び農業委員会事務局職員の人件費であり、148ページ、15節工事請負費では集会施設等の修繕工事に要した経費、28節繰出金におきましては地域産業振興事業会計への繰出金でございます。

次に、3目農村環境改善センター費は築地農村環境改善センターの運営及び維持管理費であります。

下段の4目農業振興費では、150ページ、8節報償費で各種研修会等に要する経費、13節委託料は黒川フルーツパーク管理委託料、特産品活性化推進業務委託料は市の特産品である黒豚加工製造及び乳製品製造委託であり、中山間地域所得向上計画策定業務委託料は、坂井地域で食向上支援事業を実施するための計画策定の経費、栽培管理委託料はチューリップフェスティバル会場の

管理委託経費が主なものであり、14節使用料及び賃借料は、長池公園用地の借地料が主なものでございます。15節工事請負費では、チューリップフェスティバル会場の遊歩道舗装工事が主なものでございます。19節負担金補助及び交付金では、各種団体への負担金や農業構造改善基盤強化を図るための国県事業補助金及び農業経営基盤強化資金利子助成金、新規就農を支援する青年就農給付金事業補助金、中山間地直接支払交付金や農地中間管理機構関連となる機構集積協力交付金事業補助金、新潟フルーツパークへの補助金、飼料用米生産拡大支援事業補助金、環境保全型農業直接支払交付金が主なものでございます。

下段のフラワーパーク費では、胎内フラワーパークの管理運営に要する経費であり、154ページ、16節原材料費では市内農業者等から種苗の購入費でございます。

次に、6目堆肥センター費では堆肥センターの管理運営に要する経費であり、15節工事請負費では堆肥一時保管庫解体撤去工事でございます。

7目畜産業費では、畜産団地の管理に要する経費でございます。

154ページ、8目農地費ではほ場整備事業、かんがい排水事業、湛水防除事業、農道整備事業、農業用水路等の事業推進及び維持管理に係る経費であり、156ページの13節委託料では農道、排水路の除草、広域農道等の補修工事の設計委託料が主なものであります。15節工事請負費の農道補修工事では、広域農道下越中部、また下荒沢、熱田坂地内の補修、城塚地内の舗装工事、農業用水路補修工事では十二天及び八幡地内の水路工事、堀川排水路補修工事が主なものであります。19節負担金補助及び交付金では、ほ場整備事業、湛水防除事業等の各種県営事業の負担金ほか多面的機能支払交付金が主なものであります。

9目国土調査費では、黒川地区内の地籍調査、また測量作業及び市内全域の地籍図修正等に係る経費であります。

次に、158ページ、10目バイオマスタウン構想推進費では、バイオマス事業推進のための変換実証施設運営に要する経費でございます。

次に、下段の2項林業費、1目林業総務費は森林保全に要する経費であり、160ページの13節委託料では松くい虫対策に係る委託経費が主なものであります。14節使用料及び賃借料では、荒井浜及び胎内地内の生活環境保全林用地の賃借料が主なものであり、15節工事請負費では公園内施設の改修工事、19節負担金補助及び交付金では各種団体の会費、県の補助制度となる松くい虫被害防除対策事業補助金として、ゴルフ場等が行う防除に対する経費、また越後杉利用住宅建築奨励事業補助金が主なものであります。

下段、2目林業振興費、13節委託料では林道改修工事のための設計委託料、松くい虫被害地へ植栽するための造成委託が主なもので、15節工事請負費では林道の改修工事、植栽するための造成工事でございます。

次に、下段の3項水産業費、1目水産業振興費では、15節工事請負費で笹口浜地内の広場フェ

ンス改修工事、漁船係留のしゅんせつ工事、19節負担金補助及び交付金では松塚漁港改修事業に対する負担金と漁業振興に係る補助金でございます。

以上で農林水産業費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（高橋政実君） それでは、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） それでは、有害鳥獣の件についてお伺いします。

153ページ、19節でしょうか、狩猟免許取得補助金6万646円、何名28年度増えたのかということと、全体として狩猟免許を持っている方、有害鳥獣駆除に当たられる方というのは、増加傾向にあるのか、それともやめていく方が多いのか、その辺を1点お聞きしたいのと、同じく有害鳥獣の件、149ページの農業振興費中報酬、鳥獣被害対策実施隊員報酬、これ実際有害駆除に出られた方の報酬なのか、今年度からイノシシや鹿も有害鳥獣として名前が挙がっておりますが、28年度の駆除の実績を教えてください。

○委員長（高橋政実君） 榎本課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 1点目の狩猟免許の取得でございますけれども、28年度猟銃免許3名の経費となります。会員の推移ということでございますけれども、横ばいというか、やめられる方も少し、あと免許を取る方も少しで、ほぼ横ばいでありまして、28年度48名、中条地区、乙地区、築地地区、黒川地区、4分会あるのですけれども、48名ということでございます。捕獲頭数でございますが、28年度につきまして延べ人数で58名参加というか、パトロール等の応急対応に当たっております、捕獲頭数につきましては、猿が81頭、カラス543羽、カモが28羽ということでございます。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 今のお答えの中で、熊はありましたでしょうか。あと被害としてなのですが、経済的に出荷しているものとそうでない自家消費のものも被害があると思うのですが、被害が経済的に出ているのであればそれを教えていただきたいのですが、拡大傾向にあるのか、どうなのかということと、あと私も広域で胎内市や新発田市で行っている研修会等さまざま参加するのですが、例えば胎内市では集落単位で防除、駆除等を開始しているところがあるかどうか、教えてください。

○委員長（高橋政実君） 榎本課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 済みません、捕獲頭数言い忘れまして。熊につきましては28年4頭捕獲を行っております。

あと被害額につきましては、委員さん言われるようにきっちり把握はできないという部分でございます、聞き取り等により想定される金額につきましては、28年度は201万円相当であろうと

思われます。ただし、これにつきましては、耕作できないというところもありますので、そういったところは実際除いておりますので、そこをつくったとすればもう少し被害は増えてくるのだろうということで考えております。

○委員長（高橋政実君） 榎本丈雄委員。

○委員（榎本丈雄君） 155ページの節の15工事請負費ですけれども、堆肥一時保管庫解体撤去工事、これは今年度もやりましたけれども、これは小野組さんが請け負った350万円の解体工事費のやつだと思うのだけれども、100万円ちょっとでできた、ばか安いと思うのですけれども、このほかにまだ残っているのですか。今年度やりましたけれども、まだこのほかに市の堆肥センターでなくても、個人的なやつでまだ残っているのがあるのかと、それから14節使用料及び賃借料、これ採草地借り上げ料、これは私の記憶では宮久の集落の土地でないかと思うのですが、間違いだったら教えてください。それで、この牧草はどこへ提供しているのか。今村営のあれは黒豚もジャージー牛もみんなハナノ産業にあげているはずなので、どこにどういうふうな形でやっているのか、借り上げて市がお払いしているわけですけれども、これたしか宮久ですよ。

○委員長（高橋政実君） 榎本課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 1点目の解体工事でございますが、これは小野組さんしているのは、前の年になりますので、その三百幾らというのは、27年度分、これは28年度分で小野組さんがやったものでないということございまして、場所的には宮久の畜産団地の上の部分の豚舎の解体ということでございます。あと本年度トンネルの前のところの2棟を解体いたしまして、あと市で一時保管庫として市の保管庫として利用した分についてはありませんけれども、宮久の畜産団地の上部のほうにもう一棟、個人が今まだ保管しているものが1棟ございます。

あと続きまして、採草地でございますが、委員言われるように鼓岡とか、夏井の鼓岡集落のところ、12万7,000平方メートルぐらいございますし、あと夏井とか、胎内平とかというのがありますけれども、あそこの牧草につきましては、いろいろやってきた中で新発田市の松田牧場の方に管理をお願いしておりまして、その方が牧草を刈って自分で利用しているというものでございます。

○委員長（高橋政実君） 榎本丈雄委員。

○委員（榎本丈雄君） 新発田市の松田牧場と書いていました。あれ熊出のトンネル過ぎるとすぐ左に入るところにその松田牧場があるのです。その上のほう、トンネルまで行かないところに以前は宮久の採草地を借りていたところがあるのですが、それは宮久に返したのですか、まだあのところ一生懸命に草刈りやっていますけれども、あれは個人がやっているのかな、どうなのかな。

○委員長（高橋政実君） 榎本課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 畜産団地の上流部ということでよろしいかと思うのですけれども、同じく松田牧場が管理をやっているということでございます。

○委員長（高橋政実君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） そうすると、これ使用料払っているわけですけども、松田牧場さんが管理して、松田牧場さんからは全然収入は市にないのですか。無償であれしているのですか、どうなのですか。

○委員長（高橋政実君） 榎本課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 松田牧場さんからその草地の使用料というのはいただいていないというのが現状でございまして、これにつきましては、市で管理していくには当然経費がかかるということでございますので、相殺してなしという形になっております。

○委員長（高橋政実君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） では、ここになぜ三十何万円ほど上がって、相殺してなしと。収入の部のほうにも上げておかなければ相殺してなしということにならないのでないですか。

○委員長（高橋政実君） 榎本課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 済みません、説明が悪くて申しわけございません。

採草地の借り上げ料につきましては、先ほど言った鼓岡集落また夏井の生産森、また下越森林管理署のほうから土地を市がお借りしているということでございまして、そこに実際今市のほうで畜産等事業をやっていないということでございますので、利用するところがないということで、その刈り取り経費また草刈り等の経費を考えた場合、松田牧場さんにその係る経費を差し引くというか、無償でお貸ししているというような状況でございます。

○委員長（高橋政実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご質疑ないので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

次に、第7款商工費について説明願います。

高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） それでは、第7款商工費につきましてご説明申し上げます。

164ページ、165ページをお願いいたします。1項1目商工総務費、2節給料につきましては、職員10名分の人件費でございます。14節使用料及び賃借料では、東京、関西郷人会へ参加するためのバスの借り上げ料が主なものでございます。

次に、2目商工業振興費につきましては、7節賃金で消費者相談員1名分の賃金でございます。13節委託料では企業誘致関係で、約350社に対するアンケート調査を実施するための委託料と新潟中条中核工業団地の除草、消毒などの管理費が主なものでございます。

次に、166ページ、167ページをお願いします。19節負担金補助及び交付金では、両商工会への補助金や企業誘致関係で株式会社エーゼットほか5社に対して用地取得助成金、また株式会社ヤマシタほか2社に対して用地賃貸借の助成金とプレミアム商品券事業費補助金が主なものでござ

います。21節貸付金で、地方産業育成資金貸付金預託金と中小企業育成資金貸付預託金となっております。

次に、3目観光費につきましては、7節賃金では村松浜海水浴場監視員6名分の賃金と臨時職員7名分の賃金が主なものでございます。11節需用費、消耗品費では、避難小屋、山小屋登山の関係で海水浴場、はまなすの丘関係で草刈り機のかえ刃、防水コンセント、ロープなどが主なものでございます。印刷製本費では、飯豊山のポスター、パンフレット等が主なものでございます。また、修繕費では胎内リゾート施設観光交流センターを始め、登山道、避難小屋、はまなすの丘、村松浜海水浴場、きのと物産館、ミズバショウなどの修繕費が主なものとなっております。13節委託料では、避難小屋、はまなすの丘管理委託料と胎内リゾート施設運営管理委託料が主なものとなっております。14節使用料及び賃借料では、ロイヤル胎内パークホテルフロント会計システムや施設の借地料が主なものとなっております。15節工事請負費では、黒川大橋付近の看板取り付け工事やロイヤル胎内パークホテルの改修工事が主で、駐車場の舗装や電話交換システム、玄関前の噴水ろ過器など、またきのと物産館の外壁、エアコン、シロアリ対策として土台の補修工事などが主なものでございます。19節負担金補助及び交付金では、胎内市観光協会や各種観光振興団体への負担金が主なものでございます。次に、170ページ、171ページでは、28節観光事業繰出金でございます。

4目クアハウスたいない費につきましては、11節需用費では非常放送、循環ポンプ、ボディシャワーの修繕が主なものとなっております。13節委託料では、クアハウスたいないの管理運営委託料でございます。15節工事請負費では、消防用の排煙窓、また冷房工事など施設の改修工事が主なものとなっております。

以上で7款商工費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（高橋政実君） それでは、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 167ページの19節プレミアム商品券の事業費補助ということで、3,000万円弱上がっております。その部分なのですが、昨年の実績ということで、買いに行ったけれども、買えなかったという人が非常に多かったというふうに苦情が来ているのです。その部分でどう検証されたのかなというのをお聞かせください。

あともう一点、その下の21節の貸付金なのですが、1,500万円ほど不用額が上がっているのです。これは毎年多額の不用額が上がっているのですが、その辺の経緯を教えてください。

○委員長（高橋政実君） 高橋課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 初めに、プレミアム商品券のほうの質問なのですが、一昨年は非常に好評で買いに行ったけれども、買えなかったというような事柄が確かにありました。それを踏まえまして、今年度につきましては、何とか皆さんが均等に当たるべく抽せん方式とい

うことで、本年度からはそういった形で対応をとらせていただいております。ほぼ完売したというような形の推移になっております。よろしく申し上げます。

23節の地方産業育成資金の不用額ということで、予算当初の段階では借入者がこれだけいるだろうという想定のもと予算立てをさせていただきましたけれども、実際景気の低迷というようなこともあったのか、その辺のところでは借り入れする方がいらっしやらなかったということで、不用額として上げております。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 好評だったと。余りにも好評過ぎて購入者が殺到して買えなかった。市の3,000万円もの予算を投入しながら、そういうふうな仕組みで本当によかったのかなというのが私率直な意見なのです。もうちょっとしかるべき対応をとりながら、きちっと公正、公平にやるといのがやっぱり仕組みだと思うのですが、その辺が本当に検証されたのかなというのが一つの疑問です。本当にしたのかなという部分、もう一度お聞かせ願いたい。

それとあとは貸付金、制度としてある以上、やっぱりきちっと予算をとっている以上、もうちょっとPRとか、不足しているのではないかなと私思っているのです。みんなやっぱりお金は借りたいけれども、借りられないというのが実際の話なので、もうちょっと広く借りられるようなシステムをつくっていくのが必要なかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 高橋課長。

○商工観光課長（高橋文男君） プレミアム商品券のほうにつきましても、以前から多く枚数買う人はいっぱい買いましたというような報告のもと、一昨年の方につきましても、購入者に全てアンケートというような形で、どういう形で使いましたかというふうなところを徹底してまず販売するときをお願いをしたというような経緯もございます。言われるとおり、今後におきましても、今年度からは抽せん方式と、今までは早い者勝ちというような形でやっていたのですけれども、一応申し込みをして、それを公平、公正ということで、抽せんというような形で本年度からは対応をとっている次第でございますので、よろしく願いいたします。

また、貸付金のほうのPR不足ということで、例えばこちらのほうにおきましても、給与関係のほうについても、メルマガというような形で我々は今80社ぐらいに毎月2回ぐらい発信しております。また、その辺のところを広報だとか、またホームページ等々でPR等に努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 同じくプレミアム商品券でお聞きしたいと思います。大変市民から好評を得ているプレミアム商品券ですが、28年度は金額額面としては、お幾らぐらいの発行をなさったのか。そして、この2,900万円の中になるのでしょうか、例えば商品券そのものの印刷代とか、ま

た事務的経費というのはどのぐらいかかっているのか、教えてください。

○委員長（高橋政実君） 高橋課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 商品券のほうにつきましては2,400枚、こちらのほうは工事建設券の販売枚数でございます。物販のほうにつきましては、1万8,000冊ということで、販売になっております。換金率につきましてはほぼ100%、印刷費のほうにつきましては、決算額のほうで34万9,920円、チラシの印刷代のほうが12万5,550円、折り込み料のほうが2万4,354円で雑費のほう、あと次回繰り越しということで、こういった予算になっております。

○委員長（高橋政実君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） ありがとうございます。新聞報道等で本来の新たな消費を喚起するという制度趣旨からすると、ちょっと違うのではないかというような消費があったというふうなこともあったのですが、その辺どういったことに使われたかという調査みたいなことというのは行っていらっしゃるでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 高橋課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 先ほど薄田委員さんのほうにもお答えさせていただきましたけれども、一応購入されたプレミアム商品券を購入して、アンケートをとりましたよと。そのアンケートの中の回収率のほうが若干昨年度につきましてはちょっと少なかったのです。その中でも、やはり私らの見た限りでは、プレミアム商品券を購入して、例えば今まで豚肉だったのを商品券を購入しましたということで、牛肉になりましたよというような回答みたいなものがちょっと数が少なかったのかなと。今後におきましては、その辺のところをまた当然委員会の中で決定する事項ではございますけれども、当然我々のほうもオブザーバーというような形で会議の中に入っていますので、その時点でまた忌憚のないご意見をお聞きしながら、また商店の方、また購入される方、その辺のところと十分話し合いをしながら今後どういうふうな形で進めていけばいいのか、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 観光費の中で、観光施設の案内板があります。それちょっとお聞きしたいのですが、これ定期的に見直していくというのはしているかどうかということなのですけれども、例えば森林公園があります。森林公園の俺も何でこんなにあちこちうろうろ、うろうろしてとまって聞いているのかなと思って聞かれたものだから、森林公園どう行けばいいのですかと。例えば7号線から入って関沢へ行く、俺も検証したのです、実は行けるのかと思って。そうしたら関沢の集落にも入れない、右折になっている。さわらび保育園の後ろから本来はずっとゴルフ場のほうへ行って、ゴルフ場をまっすぐ行ったらゴルフ場はだめ、そうするとその一歩手前のまるつきり普通の一般農道みたいなところに入っていかなければならない、細いところ、交差できないようなところ。それが通常のルートなのだ。看板どおりに行ったら行けないのです、やはり。ま

た星の宮1のほうに戻っていくような感じ、それでうろうろ、うろうろしているもので、たまたま私散歩で歩いていたら聞かれたのだ。どう行けばいいのですか、ここに。なるほどなど、普通だったらこんな道ないと。案内表示がないのです。だから、森林公園に行きたいのだけれども、行けないという、その辺定期的に。設置するときは、いろいろ見ながらやったと思うのだけれども、わかる人はわかるけれども、よそから来た人は本当に迷路というふうになっているのです。その辺というのはどうなのですか。

○委員長（高橋政実君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 森林公園につきましては、地域整備課の管理なのでありますが、委員さん言われるとおり、案内看板が集落の中を入らないようにということで、今のような形になっているのですけれども、そこで一つさわらび保育園の前に本当あるべき看板がちょっとないといえますか、やはりわかりづらくなっておりますので、見直すようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） あとほかの観光施設のほうの案内看板のほうについても、我々定期的ではないのですけれども、確認はさせていただいております。また、今こういうご指摘をいただきましたので、早急に必要な箇所があればその手当てをするような形で予算立てやら、十分今後取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 定期的に本当にやっているのか、全体の施設の。やはり本当もうあるべきところがないなんて平気なこと言うけれども、それでもって観光施設ですと、それで誘致を図るなんて、そもそも根本的なところがもうないというか、受け入れる体制ができていないというのは、本当俺正直言ってやはりそう思います。だから、逆に年に1回は必ず点検して回ると。回れば絶対あるべきところなんていう話にはならないと思うのだ。これは、高橋課長のほうもそうだと思う。ぜひその辺はやはり見直しして本当に来てもらえる人の立場に立った案内ルートというものを考えないと、国道から入るところだって全部が全部ではない。ましてああいう迷路のところは、特にそう思います。一般的には入れないようなところを入れていくのですから、出なければいけないのです、目的地に。ですから、その辺はやはりきちんと見直して、要所要所にある程度お金、除雪とかいろんな面で倒れたりするのです。特にさわらびのところあそこ全部グラウンドつくったり、いろいろやったので、だからそういうときもやはり見直しかけないと思いました。よろしく願いします。

○委員長（高橋政実君） 高橋課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 今いただきましたご意見十分に尊重させていただいて、関係課また施設ごとで所管も違うところもあろうかと思いますが、早急にその辺のところを統一し

て点検するような形で計画させていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（高橋政実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご質疑ないので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費について説明願います。

田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） それでは、第8款土木費につきまして説明いたします。

決算書172及び173ページをごらんください。1項土木管理費、1目土木総務費につきましては、職員の人件費が主な支出であります。

2目終末処理費につきましては、北排水処理場ほか9カ所の処理場に係る光熱水費、維持管理委託料、排水処理場補修工事及び排水路補修工事が主な支出であり、22節補償補填及び賠償金は塩沢地内前山台団地の分譲した土地において、地下埋設物が発見された事案についての損害賠償金であります。

次に、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費につきましては、職員の人件費のほか、174及び175ページの19節負担金補助及び交付金で、各種同盟会等の負担金が主な支出であります。

2目道路維持費につきましては、市道全線に係るもので、道路側溝、舗装、除雪車両等の修繕費、除排雪に関する委託料、除雪車等借り上げ料、道路補修工事及び消雪施設補修工事が主な支出であります。

176及び177ページの3目道路新設改良費につきましては、市道の地域要望に関するもので、13節委託料で道路事業測量設計等委託料、15節工事請負費で道路改良工事、舗装新設工事、側溝新設改良工事及び道路融雪施設工事、22節補償補填及び賠償金で道路事業物件補償費が主な支出であります。

4目橋梁維持費につきましては、橋梁点検業務委託料及び橋梁補修工事が主な支出であります。

次に、3項河川費、1目河川総務費につきましては、178、179ページの13節委託料で河川環境整備委託料、19節負担金補助及び交付金で奥胎内ダム建設工事負担金が主な支出であります。

2目風倉発電所費につきましては、送電線使用料、発電水利使用料及びダム管理経費等負担金が主な支出であります。

次に、4項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、職員の人件費のほか、180及び181ページの13節委託料で、立地適正化計画策定委託料及び大規模盛土造成地地質調査解析業務委託料、19節負担金補助及び交付金でJ R東日本事業負担金、22節補償補填及び賠償金で中条駅西口周辺整備事業物件補償費が主な支出であります。

2目街路事業費につきましては、15節工事請負費で駅西通り線事業街路工事として、舗装工事が主な支出であります。

3目公園費につきましては、182及び183ページ、白鳥公園ほか各種公園の管理委託料、国際交流公園及び森林公園の借地料が主な支出であります。

4目緑化推進費につきましては、緑地管理委託料が主な支出であります。

次に、5項住宅費、1目住宅管理費につきましては、職員の人件費のほか11節需用費で、市営住宅等の修繕費、13節委託料で184及び185ページのエレベーター保守点検委託料、住宅建物耐震化促進計画策定業務委託料、15節工事請負費で市営、県営住宅等の補修工事、19節負担金補助及び交付金で住宅建築リフォーム補助金が主な支出であります。

2目住宅建設融資費につきましては、住宅建設及び宅地購入資金貸付金預託金が主な支出であります。

以上で第8款土木費の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） それでは、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 185ページ、住宅建築リフォーム補助金についてお伺いします。

たしか27年から28年にかけては、大分増額になって、今年度はまたもとに戻るのかなというふうに見ておりました。この補助金に関しましては、所得の再分配ですとか、格差是正という観点からは、ちょっとどうなのかなというふうな意見もいただいております。実際に家を持っている方が対象となる事業かと思いますが、この辺の認識をちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

28年度決算ということでございますので、そのときにどういうふうな検討、配慮がなされていたかということになるわけでございますけれども、28年度につきましては、これまでの流れの中で要望等もお聞きしながら予算編成を行って執行していったと。ただ、まさに佐藤委員が言われるように、これから先本当に所得の再分配であるとか、それから困っている方に対する支援の中で、なおかつ経済活性化、産業活性化もあわせていくという観点からいたしますと、このままずっと続いていくということではいかなものかという、そういう考え方も十分あり得ると思います。したがって、28年度は28年度決算として、29年度もそういうふうに進んでいるわけですが、これから先については十分そのあたり総合的、多角的に考えた中で検討を重ねてあるべき形にしていかなければいけないなど。先般来申し上げますとおり、予算がかなり厳しい中で、どのような方向づけが望ましいのか、十分検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） ありがとうございます。若者に対しての住宅手当が子育て支援、そして少子化対策につながるという考え方もありますので、ぜひそちらのほうをあわせてご検討いただけ

ればなというふうに思います。特にこの辺は結構です。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 175ページの一冊下13節、14節、15節の委託料、使用料、工事請負費、除雪の関係でお聞きいたします。

これから冬が来るわけですが、28年度の除雪のこれ全部足すと大体3億円を超えるのです、除雪関係で。これ前にも聞いたかもしれないのですが、胎内市の市道の除雪です。除雪作業というのが市の直営でやっている部分と委託でやっている部分があると思うのです、除雪。その辺の割合がどのくらいなのかなというのをまず1点と、あと委託であればやはり除雪という指令を出さなければいけないと思うのです。ある企業から言われると、やはり交代している企業なのですが、非常に夜中とか、通勤で出なければいけない。そういうときには、今の時期的なものがあって、本当に突然雪が豪雪になるときがあるのです。そういった場合に、もうちょっときめ細かく対応して早目の除雪の依頼を出してくれないかなと、こんな要望が強いのです。ですから、その辺の対応も含めて、どういうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（高橋政実君） 田中課長。

○地域整備課長（田中良幸君） まず、除雪の直営で実施する部分と委託している部分の割合であります。基本的には市道全線について委託であります。それで、緊急的に除雪しなければならないとか、そういった案件に関しましては、市の直営で動くような形で実施しております。

それと、雪の監視の状況なのですが、雪の監視も委託しておりまして、業者が夜間にパトロールして雪の状況を確認して、除雪の指示を出すのですけれども、午前2時くらいには指示を出すようにしております。それで、基本的には6時半までに除雪を完了するようなことで目標にやっております。ただ、雪の降り方によりまして、実際市民の方に迷惑かけたりすることもございますけれども、今後はできるだけそのようにはならないように、業者ともつめて指導といいますか、打ち合わせよくしてやっていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 委託がほぼ全体だよというお話なのですが、もうちょっと委託先に移管して、ある程度委託先の管理のもとで除雪ができるような体制にすれば、もっと素早く対応できるのではないかなと私は思うわけです。ただ、経費、予算もあることだから、むやみやたらにこんなことはできないわけでしょうから、その辺の基準、例えば15センチとか、20センチ降ったらもうやってもいいよというふうな形の取り決めをしておいて、あとは委託先にもう管理運営を任せるといのも一つの方法だと思うのですが、その辺のお考えを教えてくださいませんか。

○委員長（高橋政実君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 雪の監視の委託につきましても、2社にお願いして、そこから連絡網をつくって各業者に連絡が回るような形で実施していますけれども、ほぼ全部業者さんにお

任せしているような状況であります。それと10センチ以上降ったら基本的には除雪ということで指示しておりますので、ただ吹きだまり等の状況によってちょっとどうかと思われるときもあるかもしれないのですけれども、基本的にはあまり市民に迷惑をかけないような形で実施しております。よろしくをお願いします。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ぜひそうしていただいて、あまりではなくて、ほぼやはり市民には生活の必需道路ですので、夜中通勤に向かう人もいるわけですから、その辺も踏まえて今後委託先と連携をとりながら対応していただきたいというふうにお願いします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 175ページの同じく13節の委託料ですが、路肩の除草等の委託料約250万円、27年度が約340万円で90万円ほど少なく決算されています。除草作業等がそれだけ少なかったのか、その辺の理由と、それから路肩の除草作業は、年に何回やられているのか、定期的にやっておられるのか、お願いします。

○委員長（高橋政実君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 路肩の除草につきましては、地域整備課のほうでも直営でやっている部分はありますので、ちょっとこの原因かというのがはっきりわからないというところとあれなのですけれども、直営でやる部分が多かったのではないかなと思っております。

それと、基本的には路肩除草は年1回を基本としてやっておりますけれども、1回では間に合わないときもございます。こちらが道路の状況を見ながら見通しが悪いとか、そういう箇所につきましては、数回にわたり除草するような形で行っております。よろしくをお願いします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 夏場過ぎてから歩道とかも含めて、結構散歩する方とか、通学の子供たちがするところもありますので、そういったところの目立ったところをやはり1回ではなかなかかなりの頻度で草の丈が高くなる場所もありますので、その辺のところを見ていただきたいと思いますが、県道は県のほうの所管だと思いますけれども、県道も著しく雑草がひどい場合は、県のほうへの要請というのはしているのですか。

○委員長（高橋政実君） 田中課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 県道の路肩につきましても、我々がパトロールして気づいたときや市民からの通報があったときは、すぐに県のほうに連絡するようにしております。それで、県のほうもなかなか対応できないときとかもあるのですが、そのときは我々の直営部隊で除草したり、県のほうとも連携をとりながら路肩除草するように実施しております。よろしくをお願いします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 先ほどの佐藤委員の質問とちょっと関連するのですけれども、185ページの住宅リフォーム補助金なのですが、これ272件が実施されていますけれども、申し込んだけれども、実際にはできなかったというか、あふれた件数教えていただきたいのと、同じページで一番下の貸付金のところで、住宅建設資金貸付金と宅地購入資金貸付金預託金とありますけれども、実際どれぐらいの方がこの貸付金を利用しているか、お願いします。

○委員長（高橋政実君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 住宅建築リフォーム補助金のその借りたいけれども、借りられなかったということなのですけれども、済みません、はっきりは把握はしていないのですけれども、数件の問い合わせはありましたけれども、市民の周知も行っておりますので、あまり大きな混乱等はありませんでした。

それと2点目の住宅建設資金と宅地購入資金の貸付金預託金であります。住宅建設のほうで17件、宅地購入のほうで7件の利用があります。合計で24件であります。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 175ページの委託料、この中で防雪ネットの設置と撤去があります。これ毎年1,000万円単位で恐らく委託お願いしていると思うのですが、よその市町村に行くと固定式の防雪設備ですか、ああいったのがあるのですが、それこそ基礎打って立てるやつです。長い目で見ればそういったのが必要な気もするのだけれども、そういった計画というのは考えていませんか。

○委員長（高橋政実君） 田中課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 固定式の防雪ネットについては、今のところ計画はございません。それで、以前胎内小学校の前にちょっとメーター数は忘れましてけれども、50メーターぐらいでしたでしょうか、ちょうどカーブで危険なところに固定式のがあったのですけれども、だんだん年数重ねるごとに防雪の板が腐食したといいますか、だんだん傷んできまして、結局は撤去したという経緯がございます。その辺もございますので、答弁としては今のところ計画はないというようなことで回答します。

○委員長（高橋政実君） 榎本丈雄委員。

○委員（榎本丈雄君） 173ページの22節補償補填及び賠償金、これ前山台と言っておられましたけれども、例の地下にU字溝埋めてあったあのところだと思うのですけれども、だいぶもめたらしくて、この間も私通ってすばらしい建屋が建って、もうじき完成だと思っているのですけれども、いつごろ完成の予定か聞いていますか。

それと、今一戸建ての借家貸しておりますけれども、その後の引っ越しのあれもこの中に含まれているのですか。引っ越しの費用も、それは別なのですか。

○委員長（高橋政実君） 田中課長。

○地域整備課長（田中良幸君） この塩沢地内の地下埋設物に関する案件につきましては、まず相

手方の方は、新しい住宅の建設が終わりまして、先月の20日に引っ越しをしております。それで、繰越明許で工事請負費300万円と委託費が73万6,000円あるのですが、こちらがこの住宅を取り壊す経費と地下埋設物を撤去する経費、あと地盤改良する経費が工事請負費であります。73万6,000円は、引っ越しに要する経費でありまして、引っ越しのほうも完了しまして、今新しいうちに住まわれておりまして、もとの生活を取り戻したのではないかなと考えております。よろしくお祈りいたします。

○委員長（高橋政実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご質疑ないので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

次に、第9款消防費について説明願います。

高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） それでは、引き続きまして第9款消防費について説明させていただきます。

186ページをお開き願います。1項1日常備消防費では、消防署等の常備消防に係る経費を賄うための新発田広域事務組合負担金であります。

2目非常備消防費につきましては、1節報酬では消防団員報酬であります。平成28年度末の消防団員数は女性10名、男性722名の合わせて732名であります。また、9節旅費の費用弁償で火災による出動7回、演習、訓練など23回、予防広報2回、合わせて32回の消防団員の出動に要した経費であり、19節負担金補助及び交付金で消防団員の退職報償負担金等のための市町村総合事務組合負担金を支出してございます。

次に、3目消防施設費では、15節工事請負費で消火栓の新設、消防器具点検庫の工事に要した経費でございます。18節備品購入費で、小型ポンプつき積載車を2台購入したものでございます。

次に、4目防災費では、13節委託料で防災行政無線保守点検委託料等に要した経費でございます。19節負担金補助及び交付金では、新潟県で運営する新潟県防災行政無線更新負担金と自主防災組織に対する補助金が主なものとなっております。なお、19節繰越明許費290万2,000円につきましては、新潟県避難者支援システムを県のほうで計画しておりました。県内30市町村中24の市町村が参加しているものでありますが、その負担金を平成29年度に繰り越したものでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋政実君） それでは、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。

榎本丈雄委員。

○委員（榎本丈雄君） 189ページの委託料、防災行政無線保守点検委託料500万円ほどありますけれども、先般から私も口うるさく総務課長に言っているのですが、私聞いているけれども、うちの前にあるからすぐわかるのですが、いまだに何か直っていないような感じもするの

ですけれども、見に来たのはわかるのですけれども、いつごろ直す計画なのか、もうだいぶ前にあれなのですから、何かあったとき大変なことになるのですけれども、機能を果たしていない、数十億円もかけてやったのに何にも意味ない、宝の持ち腐れのような感じですから、いつごろ予定ですか。

○委員長（高橋政実君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） 大変ご迷惑をかけております。委員おっしゃっているのが近江新地区でございます野外の防災行政無線ということでご指摘かと思えます。これにつきましては、ことしの5月末、6月の初めでしょうか、落雷によって故障したというものでございます。これは、落雷によるものですので、保険の対象ということになり、保険会社のほうでかなり入念に調べていただいたというような経緯もございまして、結果的に来月中には直るということで話を聞いておりますので、室内のほうは今までどおりお聞きいただけますので、大変申しわけないのですけれども、もう少々お待ちいただきたいというところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 28年度の消防水利率、それから自主防災組織の組織率についてお願いします。

○委員長（高橋政実君） 高橋課長。

○総務課長（高橋 晃君） 1点目のご質問の消防水利の状況についてお話しさせていただきます。

消火栓につきましては764カ所、防火水槽が239カ所、井戸のほうが25カ所、プール利用が6カ所、その他2カ所ということで、合計で1,035カ所でございます。

それから、自主防災組織の組織率ということでお尋ねでございます。28年度末におきまして96組織、世帯割での組織率が82%になっております。

以上でございます。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 1,035カ所ということですが、それによって密集地とか、そうでないところの率というのが基準があるではないですか、それを聞いたのです。それわかりますか。

○委員長（高橋政実君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） 基準はございまして、消火栓から半径密集地が120メートル、そのほか140メートルということでございますけれども、胎内市におきましては、カバー率そこは100%ということとなっております。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 100%を超えているということで確認してよろしいと。それで、自主防災組織の人口比で82%、それいいほうだと思えるのですけれども、私のところの町内は来週日曜日避難訓練やるのですけれども、うちは進んでいるのかどうかわかりませんが、班ごとにやるのです。

それは防災士がしっかりしてそういうことをやるのですけれども、96組織、82%ということですが、96自主防災組織があるけれども、実際稼働というか、避難訓練も含めていろんなことを本来やるべきなのですから、それについてどれぐらいかわかりますか。

○委員長（高橋政実君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） 平成28年度における自主防災組織における訓練でございますけれども、43カ所において実施しております。ですので、半分弱というところでございますが、ただこれにつきましては、市役所総務課のほうにこの日訓練やります。何らかの形でお手伝いくださいとか、消防署員にも手伝ってくださいとかという部分では的確に把握しているということとなりますけれども、全く自主的にやっているものにつきましては、漏れ落ちがあるかもしれません。ただ、把握している範囲の中では、28年度は43カ所で実施したというところでございます。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） せっかく市のほうでも自主防災組織を立ち上げてくれということで、区長会等で呼びかけているけれども、立ち上げたけれども、その後行政が把握していないというのは、あまりいいことではないのではないかと思いますので、その辺は区長会なんかを通して、実際年間計画あるいは実施したらその都度総務課のほうにその実態等も含めて報告してもらおうような、そういうシステムにすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 高橋課長。

○総務課長（高橋 晃君） 胎内市に自主防災組織連絡協議会というのを設置しておりまして、自主防災組織をつくっているところにつきましては、自動的にそこにお入りいただくということとなっております。ですので、委員おっしゃるようにその組織を通じながら、その実態については報告するように求めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 単純な質問で申しわけないのですが、地域自主防災組織事業補助金というのは、どのように使われるのですか。

○委員長（高橋政実君） 高橋課長。

○総務課長（高橋 晃君） 地域で自主防災組織を立ち上げるとき、または立ち上げて自主的な活動を行うときに補助をしているものでございます。内容的には、例えば地域で避難のためにリヤカーが必要だとか、発電機が必要だとかいうようなさまざまな防災における防災用品の需要が出てくるわけですが、そういうものに対して補助を行うという制度でございます。

○委員長（高橋政実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご質疑ないので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご異議ないので、2時35分まで休憩いたします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時35分 再開

○委員長（高橋政実君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、第10款教育費について説明願います。

佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） それでは、第10款教育費についてご説明いたします。

決算書の190ページ、191ページをお開きください。第1項教育総務費におきましては、1目教育委員会費及び2目事務局費の教育委員会委員報酬及び職員給与等の人件費が主なものであります。192ページ、193ページにお進みください。19節負担金補助及び交付金は、ふるさと体験学習推進事業補助金等であります。

次に、第2項小学校費におきましては、1目学校管理費の7節賃金は、各小学校の特別支援学級の介助員及び補助教員等の賃金であります。194ページ、195ページに進みまして、13節委託料は各小学校の通学バス運行委託料が主なものであります。14節使用料及び賃借料は、各小学校に設置しておりますコンピューター及びソフトウェアのリース料金のほか、各小学校の校外学習活動のバス借り上げ料が主なものであります。15節工事請負は、中条小学校の南校舎サッシ取替工事、きのと小学校暖房機入れかえ工事が主なものであります。なお、繰越明許費は旧竹島小学校のプール解体工事であります。18節備品購入費は、黒川小学校の通学用バス3台の購入費が主なものであります。

続いて196ページ、197ページにお進みください。2目教育振興費の13節委託料は、英語指導講師派遣委託料、20節扶助費は要保護、準要保護児童生徒援助費が主なものであります。

次に、第3項中学校費におきましては、1目学校管理費の7節賃金は、各中学校における特別支援学級の介助員及び補助教員並びに胎内市適応指導教室さわやかルームの指導員等の賃金であります。198ページ、199ページに進みまして、13節委託料は各中学校の冬期通学用バス運行委託料が主なものであります。14節使用料及び賃借料は、小学校と同様に各中学校に設置しておりますコンピューター及びソフトウェアのリース料金等が主なものであります。15節工事請負費は、乙中学校の暖房機入れかえ工事、築地中学校の高圧受変電設備交換改修工事が主なものであります。19節負担金補助及び交付金は、各種スポーツ大会等に出場するための遠征費補助金が主なものであります。

続きまして、2目教育振興費、200ページ、201ページに進みまして、13節委託料は小学校と同様、英語指導講師派遣委託料、20節扶助費は要保護、準要保護児童生徒援助費が主なものであり

ます。

次に、第5項学校給食費、1目学校給食費であります。黒川地区自校式調理場及び学校給食センターの運営費でありまして、自校式調理場職員の職員給与等の人件費、11節需用費は自校式調理場及び学校給食センターの光熱水費、13節委託料は202ページ、203ページにわたりまして、学校給食センターの給食調理配送業務委託料、19節負担金補助及び交付金は週4回実施しております。米飯給食に係る地元産コシヒカリと標準米との差額を補助する負担金が主なものであります。

次に、第6項社会教育費、1目社会教育総務費は、職員16名の給与及び各種手当が主なものであります。27年度から28年度にかけては、昆虫の家が一部民間委託となり、職員は1人減となりました。

続きまして、2目生涯学習推進費は社会教育支援事業に要した費用であり、主なものを説明しますと、8節報償費の運営委員指導者謝礼は、放課後子ども教室や学校支援地域本部の関係経費であり、204ページ、205ページに進みまして、13節委託料の自主公演委託料は、産業文化会館で行われた東京音楽大学のオーケストラコンサートを始め、3つの自主事業の経費であり、19節負担金補助及び交付金の英会話教室受講者補助金は、市長が認定する英会話教室運営者が行う英会話教室の受講者の保護者に対し補助金を交付するものであります。

続きまして、3目文化財保護費は、文化財の保護、発掘調査分析、イベント開催等に関する経費であり、主なものといたしまして、7節賃金で遺跡発掘調査等賃金は、遺跡資料室での発掘調査の報告書の作成等に従事する者や現場での発掘、草刈り等日常的な発掘業務に対する賃金であります。また、11節需用費の印刷製本費は、城の山古墳の発掘調査報告書300冊の作成が主なものであります。206ページ、207ページに進みまして、15節工事請負費で江上館跡整備工事は奥山荘歴史の広場の一番手前の橋を整備したものが主なものであります。

続きまして、4目公民館費は公民館の管理運営のほか、各種講座やイベントに要した経費であります。主なものといたしまして、7節賃金は中央公民館、黒川地区公民館に勤めている臨時職員3人分の賃金であります。208ページ、209ページに進みまして、13節委託料の施設管理委託料は、これら2つの施設の職員がいない休日や夜間の管理をお願いしているシルバー人材センター等への費用であります。

続きまして、5目産業文化会館費は、産業文化会館の貸し館業務のほか、施設管理運営にかかった経費であります。主なものといたしましては、13節委託料の施設管理業務委託料は、受付業務と舞台操作業務を民間に委託しております。費用であります。210ページ、211ページに進みまして、15節工事請負費は舞台機構のワイヤーロープと滑車を新しくする工事で、6年計画の5年目の工事であります。今年度6年目の工事が終了すると舞台機構のつりものの補修工事が全て終了することになります。

続きまして、6目図書館費は、図書館の管理運営に関する経費で、28年度は図書購入が2,253冊、貸し出し冊数が6万6,485冊でありました。

続きまして、以下の各施設の管理運営に要する経費についてであります。7目陶芸研修所管理費は半山にあります陶芸研修所に要する経費、212ページ、213ページにかけまして、8目郷土文化伝習館費は樽ヶ橋にある郷土文化伝習館に要する経費、9目鉱物・陶芸館費はクレーストーン博士の館に要する経費、10目文化教育交流促進施設費は胎内自然天文館に要する経費、214ページ、215ページに進みまして、11目昆虫の森費は昆虫の家に要する経費であり、27年度までは市職員による直営で管理しておりましたが、28年度から受付管理を一部委託しております。12目郷土文化保存伝習施設費はシンクルトン記念館に要する経費であり、以上伝習館からシンクルトンまでの5つの施設は、4月から11月末までの営業となり、来月から休館となります。

216ページ、217ページに進みまして、13目地域交流施設費は乙交流施設に要する経費であり、こちらは正職員1人、臨時職員1人の体制で運営しております。

14目芸術文化交流施設費は、胎内市美術館に要する経費であり、28年度は4回の企画展を行い、美術館来場者数は5,863名でありました。

218ページ、219ページにお進みください。次に、7項保健体育費の1目保健体育総務費は、職員5人の給与費と健康増進とスポーツ振興のための各種大会や教室などに要した経費、北信越大会以上に参加した団体、個人に差し上げる激励費に要した経費、総合体育館竣工に伴うオープニングイベントや大相撲胎内場所負担金に要した経費等が主なものであります。職員数は、指定管理者制度に移行したこと等により、平成27年度と比較すると4名の減となりました。また、平成28年度に交付した激励費の件数は団体19件、個人125件でありました。

220、221ページに進みまして、2目体育施設費では各体育施設に要した経費であり、13節委託料の施設管理委託料は、サンビレッジ体育館、ライフル射撃場、中条体育館の管理業務に要する経費であり、222ページ、223ページに進みまして、同じく委託料の中条体育館解体工事実施設計業務委託料は、現在取り壊しを行っております中条体育館の取り壊しの設計を平成28年度に行ったものであり、その下の社会体育施設管理委託料は、B&G体育館及びふれすぽ胎内の受付業務に要する経費、その下の社会体育施設管理運営委託料は、ふれすぽ胎内、B&G体育館等15施設の管理をお願いしております指定管理料であります。また、15節工事請負費の胎内球場改修工事は、1塁側の防球ネットの設置工事とスコアボードの改修工事等が主なものであります。

以上、教育費全体で14億6,087万4,274円となり、27年度の36億493万6,334円と比較すると21億4,406万2,060円もの減額となりましたが、総合体育館建設に伴う費用が主な要因となっております。

以上で第10款教育費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（高橋政実君） それでは、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

坂上委員。

○委員（坂上清一君） 199ページの19節負担金補助及び交付金とありますが、これ中学校生徒遠征補助金三百何万ですけれども、これと219ページ、8節報償費、各種スポーツ大会出場選手激励費270万何がしあるわけです。こっちのほうが高校生の、どういうくくりで、これ19団体125件と言いました。早口でちょっと拾えませんでしたけれども、中学校以上がこれが遠征補助金と、どういうくくりでやっているのですか、ちょっと教えてください、内容を。

○委員長（高橋政実君） 佐久間課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） それでは初めに、199ページの中学生生徒遠征費補助金についてでございますが、こちらについては28年度の実績で197人のスポーツ関係の方、そして39人の文化関係でこちらの補助金を出しておりますが、こちらから支出する補助金については、スポーツであれば中学校の体育連盟が主催する大会、また文化団体であればそういう公の団体が主催する大会に参加する際に、県大会までにおいてはかかる旅費の3分の2を補助しておりますし、北信越大会以上に進みますと、対象経費全額を補助しているものであります。ですので、こちらから支出するものについては、限られた大会に進出する際に中学生の大会に参加する、そういったかかる経費を支援するものであります。

○委員長（高橋政実君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） スポーツのほうの激励費のほうは、義務教育以外の者で北信越以上、全国大会まで行くような大会の体育協会とか、スポーツ少年団とかの大会で北信越以上の大会に行った選手1人に対して1万円ずつという形で激励費を差し上げています。

○委員長（高橋政実君） 坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） まちの意見交換会で正選手の旅費は見てくれる。何とか補欠の生徒もついていくわけです。それは補欠の生徒の旅費は見ているのですか。

○委員長（高橋政実君） 佐久間課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 今ほど私のほうから申しあげました中学生生徒遠征費補助金につきましては、登録人数分を補助しております。ですので、例えば野球の場合ですと、20名ということになりますか、20名分を補助しておりますので、補欠分も含むということになります。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 小野徳重委員。

○委員（小野徳重君） 214ページの昆虫の森の13節委託料ですけれども、この中で先ほど施設管理を一部民間のほうへ業務委託したということなのですが、その管理体制というのはどういった部分を業務委託しているのか、ちょっと教えてもらえますか。

○委員長（高橋政実君） 池田課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） お答えします。

今までどおり専門の職員が1名おまして、そちらが昆虫の飼育とか、主なものをやっております、民間に委託しているのはその他の施設の管理、昆虫の餌を見て回ったり、あと掃除したり、受付したりという単純な作業を委託しております。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 195ページ、18節の備品購入費で通学用バスを購入しております。このバスを取得したことによって、通学用の自動車運行委託料は変わらないと思うのですが、自動車借り上げ料が軽減されるのかと思うのですが、どのくらい軽減されるのか、お願いします。

○委員長（高橋政実君） 佐久間課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 今ほどの黒川地区のバスの購入の件でございますが、28年度におきまして、2台を11月に購入いたしました。その2台を黒川中学校の冬期バスのほうに充てさせていただきます、その委託料の差額としては前年度と比較すると300万円ほど減になりましたということでございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 小学校5、中学校4ということですが、各小中学校に図書司書というのは配置されていますか。

○委員長（高橋政実君） 佐久間課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 各校に図書司書は配置しておりませんが、巡回により司書を派遣して行っているという現状でございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 巡回するのだということで、以前にもそういう話があったことは記憶にあるのですが、そうすると実際に胎内市内の小中学校には何人いますか。

○委員長（高橋政実君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 生涯学習の授業で巡回司書を配置しておりますが、各小中学校週に1回1名ずつ巡回するという形をとっております。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 1名ずつというのは、2人、複数いるということですか。

○委員長（高橋政実君） 池田課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 2人おまして、1名ずつ小学校、中学校回りまして、金曜日の日だけダブるので、中条小学校に2名行くというような形をとっております。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それは、今池田課長が答弁したということは、市の職員なのですか、それとも学校の教員がそういう資格を持っている人が回っているということですか。

○委員長（高橋政実君） 池田課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 図書館で雇用しております臨時職員でありまして、司書の免許を持っている者であります。

○委員長（高橋政実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご質疑ないので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。第11款公債費から歳出の最後までについては、一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後まで説明願います。

本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） それでは、引き続き第11款から最後の第14款までをご説明いたします。

決算書の224ページをお開きください。第11款公債費であります。1項1目元金につきましては、長期債償還元金の定期償還分で16億2,647万3,573円、借りかえ分で1億2,994万2,000円、繰上償還分で110万円、合わせまして17億5,751万5,573円でありました。平成28年度末における長期債の元金残高は193億8,318万円であり、前年度末残高との比較では6億7,847万3,000円の減額となりました。長期債につきましては、合併特例債など交付税算入率の高いものを中心に借り入れを行っておりまして、残高の約65%が交付税で措置されることとなっておりますので、これを差し引きました一般財源を充当しなければならない実質的な元金残高は約64億5,000万円であります。この部分の前年度の比較としましては、4億7,800万円の減となっております。

次に、1項2目の利子につきましては、長期債償還利子が1億7,502万177円で、一時借入金利子は基金の繰りかえ運用によるものをありまして、5万871円でありました。

続きまして、226ページをお願いいたします。第12款諸支出金でございます。1項1目公共下水道事業支出金は4億1,334万1,000円でありました。これは、前年度、平成27年度の交付税算定におきまして、基準財政需要額として算入されました分と収入不足の補填分及び公営企業への繰り出し基準において、一般会計で負担することとなっております公共下水道事業職員の児童手当、基礎年金に係る経費を支出したものでございます。

1項2目水道事業支出金につきましては、水道事業職員の児童手当に係る経費38万円を、また

1 項 3 目工業用水道事業支出金につきましては、中核工業団地への給水を開始するための施設整備費及び収支不足額を支出したものでございます。

続きまして、228ページをお願いいたします。第13款災害復旧費につきましては、幸いにして平成28年度は大きな災害がございませんので、支出はございませんでした。

次に、歳出の最後になりますが、230ページをお願いいたします。第14款予備費でございます。予備費の充用先につきましては、231ページの備考欄に記載されておりますとおり17の科目に対して6,656万6,000円の充用を行っております。主な充用先といたしましては、2 款 1 項の災害支援費では、熊本地震の被災地支援経費に対して149万1,000円及び鳥インフルエンザ対応経費に16万9,000円行っております。8 款 2 項 2 目道路維持費につきましては、除排雪委託料として5,800万円、続きまして10款 3 項 1 目の中学校の学校管理費につきましては、中学校総合体育大会等への選手派遣に伴う遠征費補助金に対して226万5,000円などとなっております。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

- 委員長（高橋政実君） それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（高橋政実君） ご質疑ないので、以上で款ごとの歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入の第1 款市税について説明願います。

佐藤税務課長。

- 税務課長（佐藤 守君） それでは、歳入の報告をする前に、午前中ふるさと納税の状況ということで、佐藤武志委員からお受けした質問についてお答えいたします。

ふるさと納税寄附金は、市内から市外への実績についての報告をいたします。この制度は、市内の人が市外へふるさと納税をしても、胎内市の歳入歳出は発生しませんが、確定申告をしますと、翌年度の所得税、市民税の控除が受けられる制度でございます。よって、平成27年の市外へのふるさと納税寄附金の実績は、人数62名、金額が972万2,000円で、これが平成28年度の市民税の控除額としましては352万3,973円になります。平成28年の実績につきましては、人数が121名、金額が1,270万6,000円、それで29年度の市民税の控除額として504万6,864円となります。

報告は以上でございます。

- 委員長（高橋政実君） 引き続き第1 款の市税についての説明を願います。

佐藤課長。

- 税務課長（佐藤 守君） それでは、引き続きまして平成28年度一般会計歳入の第1 款市税について説明をいたします。

決算書の18ページ、19ページをお開きください。1 款市税全体の決算額は38億1,879万9,946円で、前年度と比較しますと3,459万4,895円、率にしまして0.91%の増でありました。歳入全体に

占める市税の割合は、前年度より3.49%増の25.84%となっております。

税目別に見ますと、第1項市民税は15億4,570万4,815円で、前年度と比較しますと2,739万5,292円、7.14%の減でありました。

内訳として、第1項第1目個人市民税は10億9,882万9,315円で、前年度より2,273万90円、2.11%の増でありました。これは、企業業績の緩やかな回復基調が大企業から徐々に中小企業へと波及し、個人所得の伸びにつながったものと考えております。

続きまして、第1項第2目法人市民税は4億4,687万2,500円で、前年度より5,012万5,382円、10.09%の大幅な減でありました。これは、法人税割の標準税率の引き下げの影響と世界経済状況の変化や年度初めの円高傾向などにより、一部の大手企業に影響を与えた結果と考えております。

続いて、第2項固定資産税は19億1,363万2,452円で、前年度より7,890万8,264円、4.30%の増でありました。

続いて、第2項第1目固定資産税の現年度課税分の内訳ですが、土地については5億2,030万5,322円で、前年度より322万4,260円、0.61%の減であり、家屋については7億8,038万9,646円で、前年度より2,951万8,597円、3.93%の増でありました。土地の税込減につきましても、土地の評価額の下落傾向が続いているためであり、家屋の税込増につきましても、平成28年4月に予定されていた消費増税の駆け込み需要による新築家屋分163棟が主な要因と考えております。また、償却資産については5億6,323万7,640円で、前年度より4,222万9,405円、8.10%の増でありました。これは、一部大手企業の設備投資の課税免除の適用分が終了したことと、風力発電及びメガソーラー事業者9事業者による増分によるものでございます。

第3項第1目軽自動車税は9,554万5,974円で、前年度より1,327万6,016円、16.14%の増でありました。これは、現年課税分において平成28年4月1日から標準税率と環境税の税額変更などによる増であり、特に登録後13年を経過した車両の重課化資産によるものが主な原因でございます。

続いて、第4項第1目たばこ税は1億8,029万2,605円で、前年度より419万6,593円、2.27%の減でありました。これは、年々増加する健康志向等の高まりにより、販売本数が激減し、対前年比で4.3倍の減少によるものでございます。

続いて、第5項第1目鉱産税は7,534万1,800円で、前年度より2,567万3,000円、25.42%の減でありました。これは、天然ガス及び原油がともに単価の下落と産出量の減少により、前年比で天然ガスは1,052万9,800円、15.98%の減、原油は1,514万3,200円、43.12%の大幅な減少によるものでございます。

続いて、第6項第1目入湯税は828万2,300円で、前年度より32万4,500円、3.77%の減でありました。これは、入湯税の課税される日帰り入浴、宿泊等の利用者が前年比で4,268人の減少によるものでございます。

続いて、不納欠損額について、市税全体では1,775万7,797円であり、主に固定資産税の滞納繰

越分で1,567万4,953円であります。また、欠損要因は、倒産による会社解散や競売による資産なしとなった企業の固定資産税、債権の即時消滅、また死亡、相続放棄、居所不明等により徴収不可能が明らかになったものについて、法律に基づき処理したものでございます。

次に、徴収率につきましては、市税全体で現年度分が99.34%、滞納繰越分で19.91%、合計97.30%と前年より0.15%増でありました。また、決算速報値ではありますが、県内20市の中で徴収率は上位3番目であり、30市町村の中では上位9番目でございます。

以上、第1款市税の説明を簡単ですが、終わらせていただきます。

○委員長（高橋政実君） それでは、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 市税の固定資産税の関係で、今課長の説明ですと、固定資産税は土地はマイナスだけれども、家屋はプラスだと。その主な要因は消費税前の駆け込み新築、監査の意見書のあれを見ると、ここには企業の課税免除期間というのが終了したというのも一つの要因だというふうな意見書に出ているのですが、この課税免除期間終了というのは、工業団地の関係だと思うのですが、実際28年度で何社ぐらいその対象、期間終わったのがあったのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

○委員長（高橋政実君） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 守君） 終了した事業者につきましては、5社が適用を終了してございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 不納欠損額についてなのですが、固定資産税ですか、昨年から見ると倍ぐらいになっているのです、額で。その辺の経緯とか、どういう状況で倍ぐらいになったのかなという質問、お願いします。

○委員長（高橋政実君） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 守君） 不納欠損につきましては、これは法律に基づいて不納欠損しているわけですが、内容としますと、これは滞納処分停止後3カ年を経過したものにより消滅するというものと、あとこれは死亡とか、相続人なしということで、即時そういう不納欠損に当たるもの、あとは滞納処分執行中含めて、時効が5年という形でありますけれども、それで完了したこの3つのものが対象になりまして、それぞれ合計しますと先ほど言ったような額になるということでございます。

〔「前年との対比で」と呼ぶ者あり〕

○税務課長（佐藤 守君） これは前年との比較ということにつきましては、これは法律に基づいてやっていますので、3年経過したものについては、その分がこうだったということで、実績として上がったものが年度で多かったり、少なかったりというのは、時効が成立すれば不納欠損

しなくてはいけないものですから、実績として上がったものがそうだったということで整理させていただきます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 結果的にそうだったということなのでしょうけれども、不納欠損と言えは払う意思とか、こちらから請求していれば当然払わなければいけない部分です。そういったものをやっていて法律に基づいてできなかったのか、それともどうだったのか、その辺はいかがなものでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 守君） 今ほど言ったように、法律に基づいて手続はしておりますけれども、財産がないとか、明らかなものについてはそれは不納欠損せざるを得ないという状況になりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○委員長（高橋政実君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ちょっとわかりづらかったかもしれないのですが、不納という言葉、実際に徴収することをあたわずというふうになるわけでございまして、先ほど課長のほうからも説明いたしましたけれども、課税客体が何らかの要因で亡くなってしまった、あるいは居所不明という言い方をしましたけれども、納税義務者がどこへ行ってしまったか、簡単に言うと行方不明であるとか、そういったさまざまな要因がございます。それが法律の要件に合致したときに、不納欠損ということで、これをいつまでも追求することができなくなったと。その内訳、例えば居所不明が何件とか、それもわかれば一番よかったですけれども、今のそもそも不納欠損はこういうことでございますという部分については、今ほど申し上げたような中で、少しわかりにくい言葉と内容ではございますが、そういった内容のもとで行われているということをご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） わかりました。

あともう一つ、課長から話があった県下でも3番目の納税の率だというふうに言われたのですが、今回の不納欠損、倍になった部分では、特にそういう部分の県内でもこのぐらいの部分なのでしょうか、率的には不納欠損の額というのは。どういうふうに把握されているのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 守君） ほかの市町村全部把握しているわけではございませんけれども、そういうところでは、同程度だというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご質疑ないので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについては、一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについて説明願います。
本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） それでは、続きまして第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金についてご説明させていただきます。

20ページから33ページまでにわたります第2款地方譲与税、第3款利子割交付金、第4款配当割交付金、第5款株式等譲渡所得割交付金、第6款地方消費税交付金、第7款ゴルフ場利用税交付金、第8款自動車取得税交付金の以上7つの款につきましては、一括でご説明させていただきます。

これらの7つの款につきましては、国、県からの交付金でありまして、貴重な一般財源となっております。これらにつきましては、また景気の動向等に影響をうけやすい傾向にあるものでございます。平成27年度との比較につきましては、第2款地方譲与税から第6款地方消費税交付金までの5つの款につきましては、減額となりまして、第7款、第8款の2つの款におきましては、増額となっております。この第2款から第8款までの合計額で申し上げますと、平成27年度より約8,202万円の減額となっております。平成28年度の収入額は7億3,276万8,795円でありました。減額の主な要因といたしましては、地方消費税交付金が6,376万3,000円、率にしまして11.2%の減額となったことによるものが主なものでございます。

続きまして、34、35ページをお願いいたします。第9款地方特例交付金につきましては、恒久的な減税に伴う地方税の減収分について、その一部を補填するために交付されるものでありまして、住宅減税分がその対象であります。平成28年度の交付額は1,464万5,000円、平成27年度との比較では138万4,000円の増額でありました。

続きまして、36、37ページをお願いいたします。第10款の地方交付税であります。普通交付税、特別交付税の合計で平成27年度と比較いたしますと、2億1,926万7,000円の減額で、平成28年度の収入額は46億9,855万4,000円でありました。普通交付税につきましては、平成27年度より1億9,652万7,000円の減額の41億9,299万8,000円、特別交付税では2,274万円減額の5億555万6,000円でありました。

続きまして、38、39ページをお願いいたします。第11款交通安全対策特別交付金につきましては、交通反則金を財源といたしまして、カーブミラーなど道路交通安全施設の設置及び管理に要

する経費に充てるため国から交付されるものでありまして、平成27年度より15万9,000円減額の259万9,000円でありました。

以上で第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までの説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） それでは、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 37ページの地方交付税、今説明ありました昨年というか、27年に比べて2.2億円減ったよと、合併特例債の算定がえですか、の理由だと思うのですが、今後もこういう形で減っていくのだと思うのですが、どういう形で減っていくのでしょうか、わかれば教えてください。

○委員長（高橋政実君） 本間課長。

○財政課長（本間陽一君） 平成28年度につきましては、合併算定がえによりまして、一本算定との差額が約3億9,000万円あります。そのうち28年度は0.9、縮減が0.1、戻るのが0.9となっておりますので、3億9,000万円差額があるうち、約3億5,000万円が戻ってきてこの額になったというものであります。一番新しい平成29年度の交付税につきましては、一本算定と特例の差額が約3億3,000万円ほどとなっております。そのうち29年度は0.7が戻って、約2億3,000万円ぐらい戻ってきてという状況でありますので、もとになる数字も変動しますが、29年度よりもやはり3億円からの数字が最終的には減っていくという形になると考えております。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ちょっと私よくわからなかったのですが、減ると増えるのあります。それで合算して2.2億円減ったと、27年から比較すると28年は。29年は28年と比較して2.何ぼなのですか、その辺がよくわからなかったのですが、どういう計算だったのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 本間課長。

○財政課長（本間陽一君） 合併算定がえの特例につきましては、本当の一本で算定したときと、それから2町村丸々もらえるときとを比べまして、その差額が28年度は3億9,000万円あります。縮減期間段階的ですので、28年度はその3億9,000万円差額あるうち、約9割は加算してもらっていますので、本当に一本算定よりは3億5,000万円ぐらい増えた状態になって41億9,000万円という数字になっております。毎年毎年ベースになる数字も変わりますので、29年度は一本算定との差は3億3,000万円ぐらい、そのうち約7割が戻ってきているというような計算で算定されております。前年と比べますと、これもベースが変わりますので、ちょっと一概に言えないのですが、大体合併算定がえの部分としましては、六、七千万円ずつ減っていくというような考えでいます。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ちょっと私もよく理解できなかったのですが、前の話では、5年間で7億円ぐらい減るよという大まかな概算で言っていたのです。今回27年と28年度の差で2.2億円です。5年間で例えば何と7億円変わるのかなという単純、毎年減っていくのですけれども、その辺のシミュレーションわかれば教えてください。

○委員長（高橋政実君） 本間課長。

○財政課長（本間陽一君） 7億円と申しておりましたのは、27年度あたりをベースにすると、その当時では7億円ぐらい合併算定がえと一本算定の差があったので、それが減っていくというふうに推測しておったのですけれども、国の交付税自体の総額も下がってきていますので、現在28年度におきましては、一本算定と合併算定がえの差額が約4億円ぐらいとなっていて、それがだんだんやはり4年、5年で減っていくというような今現在の推測でございます。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） わかりました。私だけがわからないのだと思うので、後で聞きに行きます。よろしくをお願いします。

○委員長（高橋政実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご質疑ないので、以上で第2款から第11款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについては、一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて説明願います。

本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） それでは、引き続き第12款から歳入の最後まで説明させていただきます。

40ページ、41ページをお願いいたします。第12款分担金及び負担金につきましては、平成27年度と比較いたしまして、約905万円増額の2億9,002万9,561円でありました。増額の主な要因といたしましては、1項1目1節社会福祉費負担金における老人福祉施設入所者負担金及び1項2目2節児童福祉費負担金における入園児保育料の増額が主なものでございます。

次に、42ページからの第13款使用料及び手数料につきましては、平成27年度と比較しまして約2,322万円減額の2億3,989万6,983円でありました。使用料につきましては、平成27年度との比較で約1,934万5,017円の減額となっており、減額の主な要因といたしましては1目2節の環境衛生使用料における船戸霊園の共同墓地使用料が主なものであります。また、44ページ下段からの手

数料につきましても、平成27年度との比較では387万4,100円の減額であり、46ページの2項2目2節清掃手数料におけるごみ処理手数料及びし尿処理手数料の減が主な要因となっております。

続きまして、48ページからの第14款国庫支出金をお願いいたします。平成27年度と比較しまして、1億6,858万1,354円減額の15億476万9,327円でありました。国庫負担金につきましては、平成27年度と比較しまして約2,167万円の増額となっております。この主な要因につきましては、1項1目1節社会福祉費国庫負担金における障害者自立支援給付費負担金及び1項2目2節児童福祉費国庫負担金における施設型給付費等負担金の前年度精算分が増額となったことによるものであります。また、国庫補助金につきましては、平成27年度と比較いたしまして約1億8,908万円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、2項2目1節社会福祉費国庫補助金におきまして、臨時福祉給付金給付事業補助金の減、また2項5目教育費国庫補助金において、平成27年度にありました学校施設改善交付金がなかったことなどを初めとしまして、年度間の取り組み事業の相違によるものでございます。なお、国庫支出金における収入未済額の5,252万2,000円につきましては、平成28年度から29年度へ繰り越した事業の特定財源といたしまして、平成29年度中に収入が見込まれているものでございます。

続きまして、54ページからをお願いいたします。第15款県支出金であります。平成27年度と比較しまして5,746万2,913円減額の9億2,243万3,418円でありました。県負担金につきましては、平成27年度と比較しまして約1,196万円の増額となっております。これにつきましては、1項1目2節の児童福祉費県負担金におきまして、施設型給付費等負担金の前年度精算金があったことによるものであります。また、県補助金につきましては平成27年度と比較しまして約8,531万円の減額となっております。要因といたしましては、57ページ、2項4目1節農業費県補助金の機構集積協力金交付事業補助金の減額及び59ページ、2項7目3節社会教育費県補助金におきまして、平成27年度にありました美術館建設に係る森林整備加速化林業再生事業補助金が28年度はなかったことによるものであります。県委託金につきましては、平成27年度と比較しまして約1,589万円の増額となっております。要因といたしましては、59ページ、3項1目総務費県委託金におきまして、新潟県知事選挙及び参議院議員通常選挙に係る委託金の増額によるものであります。

続きまして、62、63ページをお願いいたします。第16款財産収入であります。平成27年度との比較では、約614万円減額の1億322万4,035円でありました。1項5目2節利子及び配当金が増額となった一方、2項財産売却収入において、不動産、物品、生産物の売却収入が減額となったことによるものでございます。

続きまして、64、65ページをお願いいたします。第17款寄附金でございます。平成27年度と比較しまして、約9,414万円増額の1億275万284円でありました。要因といたしましては、ふるさと納税寄附金が約8,142万円増額となったことによるものであります。

続きまして、66、67ページをお願いいたします。平成27年度との比較では、約5,808万円減額の

6,784万9,375円でありました。1項の特別会計繰入金において、農業集落排水事業繰入金がなかったこと及び介護保険事業繰入金が減額となりましたほか、2項基金繰入金において、平成27年度にありました芸術文化交流施設建設基金繰入金及びし尿処理施設運営事業基金繰入金がなかったことなどにより、基金繰入額が3,888万5,641円減額になったことによるものであります。

続きまして、70、71ページをお願いいたします。第19款繰越金であります。平成27年度から平成28年度への繰越金は8億5,027万3,145円でありました。平成27年度と比較いたしまして、約2億7,791万円の増額であります。

次に、72ページからの第20款諸収入であります。平成27年度と比較いたしまして、約3,997万円減額の3億5,177万1,673円でありました。主な要因といたしましては、3項3目宅地購入・住宅建設資金等貸付金元金収入、3項5目中小企業育成資金貸付金元金収入及び74ページに参りまして、5項3目雑入の土木費雑入におきまして、風倉発電所売電収入が減額になったことなどが主な要因でございます。

続きまして、82ページをお願いいたします。歳入の最後になりますが、第21款市債でございます。歳出のほうの公債費でも申し上げたとおり、交付税算入率の高い起債を中心に借り入れを行っているところでございまして、平成28年度は10億7,904万2,000円の借り入れを行ったものでございます。平成27年度との比較では約19億1,326万円の減額となっております。この要因といたしましては、平成27年度にありました総合体育館建設事業に係る合併特例事業債17億4,570万円がなくなったことが主な要因でございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 3点お願いします。

43ページのところで、土木使用料のところなのですけれども、市営と市設とどういうふうが違うのかちょっとわからないので、それまず教えてください。

2点目ですけれども、47ページの衛生手数料、その中の清掃手数料のところ、し尿処理手数料1,700万円ほど上がっていますけれども、これ件数でどれぐらいの件数があるのか。

最後ですけれども、63ページ、利子及び配当金、ここでいろいろな基金の利子が載っておりますけれども、この中で合併振興基金利子、これだけがもともと元本も金額が違うから当然だと思うのですが、それにしてもちょっと金額がほかと全然違っている。例えば財政調整基金ですと、約10億円ぐらいです。合併振興基金だと12億円ぐらい、2億円の違いなのですけれども、100倍以上利子が違っているのですけれども、そこら辺よくわからないので、お願いします。

○委員長（高橋政実君） 田中課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 1点目の市営住宅と市設住宅の違いということで、市営住宅は公営住宅法に基づくもので、住宅に困窮している方のための住宅でありますし、市設住宅につきましては、それによらないものということになります。よろしくお願いします。

○委員長（高橋政実君） 田部課長。

○市民生活課長（田部雅之君） し尿処理の手数料の件数でございますけれども、ただいま資料を持ってまいりますので、しばらくお待ちください。なお、投入量につきましては、28年度の実績でございますけれども、し尿のほうは433万60リットル、浄化槽汚泥のほうは832万6,770リットル、合わせて1,265万9,830リットルという量でございます。今の手数料に関しては、今資料を持ってまいりますので、済みません、しばらくお待ちください。需要家は約1,800世帯となっております。

○委員長（高橋政実君） 河村会計管理者。

○会計管理者（河村京子君） こちらのほうが地方債となっております、これだけ利率が高いからこのような形となっております。よろしくお願いします。

○委員長（高橋政実君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 合併振興基金のほうに関してでございますが、渡辺委員言われるとおり、非常に大きな額になっておりまして、私どもが例えばコミュニティーづくりのいろいろな補助金の原資としているものがこの利子でございまして、それがゆえにといいましょうか、これまでずっと何十年債で積み立てたもの等を全部合わせて、満期が来て一部取り崩しなどしていますが、そういったことを全部賄っていけるようにということで、積み立てて満期が来るまで据え置いて、そのときに非常に高い利息の県債であるとか、何かを選んでこのような大きな額のまま推移していると。したがって、ほかの部分とは全く異なった金額の元本、そして利子になっているということでご理解賜りたいと思います。

それから、先ほどちょっとし尿の手数料に関して、需要家が課長のほうで申しましたとおり、1,700万円相当どのぐらいの今くみ取りの需要家になっていまいしょうかというのが2,000件弱の1,800世帯ぐらいであるということでご理解いただければと思います。

以上、2点補足させていただきました。よろしくお願いします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 一番最初のところで、市営住宅と市設住宅、実態としてはほとんどでは変わらない。ただ、法律が違うというだけで、中身は大体同じだということでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 田中課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 市設住宅は、旧教員住宅としてつつじヶ丘や長橋で貸していた住宅であります。委員の言われるとおりであります。よろしくお願いします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 63ページの先ほどの基金の利息のところなのですが、合併振興基金

は地方債ということで、利率がいいのだということなのですが、例えばほかの基金も私あまりよくわからないのですけれども、そういう利率のいいものにかえたりすることはできないのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 本間課長。

○財政課長（本間陽一君） 利子の高いところで運用できればいいのですけれども、先ほど申しましたように、地方債等でありますと、もう10年途中でおろせないとかという条件もありますので、やはり今取り崩しというのでも考えなければならぬので、なかなかそういう長い期間のは運用に回せないという状況でございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 榎本丈雄委員。

○委員（榎本丈雄君） 43ページの節の2環境衛生使用料、共同墓地使用料、それから墓地管理料というの、ちょっと私これわからないのですけれども、これはずっと黒川のほうだと永代使用料で1回だけでいいのですけれども、墓地管理料は黒川霊園は取っていないと思うのだけれども、これは新たにこういう決まりで毎年毎年墓地管理料とか、これ2万円ばかりありますけれども、これは取っているのかと。

それから、その下のほう農集住宅使用料、過年度分として34万9,600円、これは大体農集住宅が無償提供されたと私は認識しているのですけれども、まだ納付できていない方のあれなのか、まだ完全に無料になっていないのかどうなのか、なぜこれだけの金額、何件ぐらいまだあるのですか。滞納しているから無料に払い下げしないというようなことなのか、どうなのか。

○委員長（高橋政実君） 田部課長。

○市民生活課長（田部雅之君） 榎本委員の共同墓地使用料と管理料ということでご質問ございました。共同墓地の使用料につきましては、船戸にございます船戸霊園の永代使用料ということで歳入として受けているというものでございます。A区画、B区画、C区画ございまして、A区画が約1.7坪で14万6,000円、B区画が約2坪で17万5,000円、C区画が約2.7坪で23万4,000円ということで、これは永代使用料に当たるものですので、1回限り納めていただくものでございます。

管理料のほうですけれども、区画を購入された方につきましては、年間1,000円の管理料ということで、年1回管理料をいただいている金額でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 田中課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 住宅使用料の農集住宅使用料についてであります。無償で譲渡のほうは完了しております。過年度分ということで、9名の方がまだ不納となって残っている部分の金額であります。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご質疑ないので、以上で款ごとの歳入の質疑を打ち切ります。

それでは、これより認定第1号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 監査意見書について、各款というふうなことで、代表監査委員に聞いていいのだろうか、それとも中身によって執行部なのか、その辺はお任せします。

意見書皆さん持っていないかもしれませんが、2ページのほうに指定管理者である公の施設の管理ということで、平成18年に公の施設の管理方法に関する指針が出て10年になるということで、さらに効率的な、効果的な施設運営と市民サービスの向上につながるようガイドラインを作成して、統一した条件のもと適切な運用を図れるということで要望しますというふうな監査意見が出ているのですが、恐らく例えばロイヤルとか、いろいろなホテルの管理だとか、そういうのがあると思うのだけれども、その辺でガイドラインをつくって、ある程度将来的なところを一つの判断材料としてやったらどうなのかということなのかなと思うのだけれども、代表監査委員どうなのでしょう、これ。教えていただけますか。

○委員長（高橋政実君） 水澤代表監査委員。

○代表監査委員（水澤勝正君） 今ほどの指定管理者による施設の管理というふうなことで、皆さんご承知のとおりいろんなところが指定管理されているわけでありましてけれども、この指針が示されてから10年が過ぎようとしているわけでありましてけれども、リゾートにしる、あるいはクラレテクノさんとか、いろいろな方に指定管理お願いしているわけでありましてけれども、例としては、修理代が5万円以上は市が支払うというような部分と、ある一方の指定管理者に対しては10万円以上の修理費がかかったのは市が出すというところで、統一されていないというふうなことがありますので、そういった例をもとにして、統一して指定管理者の契約を結ぶというか、そういう点について統一されたほうがよろしいのではないかなというご意見がございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） というふうな監査所見というか、意見に対して、執行部というのはどういう見解をお持ちですか。

○委員長（高橋政実君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

指定管理制度、これについては一般質問等でもご質問いただいたりなどして、所管するのが総合政策課になるわけでごございますけれども、どういった基準でチェック機能を果たしていくのがよろしいか等を統一指針で定めていきたいと思います、そもそも準備をしているところでごございますが、もっと根底にごございますのは、今ほど代表監査委員のほうからもありました一例もございま

す。そのほかにやはり採算性、合理性、透明性、それとサービスの向上、それらを折り合いをつけながらどんなふうに望ましい指定管理制度を行って、もう一つ大事なのは、指定管理一応は経営も受託側にお任せするわけですが、きちんと市が責任を持ってチェックできると、そして何かふぐあい、それから利用される方々にとってご不満等あったときに、きちっと是正できるような、そういった仕組みを構築していきましょと、その心づもりでおりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 28年度普通会計決算で、経常収支比率が94.8%ということで、前年度より3.6ポイント上がって、財政の硬直化ということが言われるわけですが、この要因というのは何か分析はされていますか。

○委員長（高橋政実君） 本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） 上昇の理由としましては、まさに費用の面では経常収支ということで、なかなか減らないし、逆に扶助費なんかは増加傾向にあるというところでありまして、分母になります交付税、それから市税はどちらかというと減少傾向にあるというところで、比率として増える傾向にあるというふうに分析しております。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この傾向というのは、29年度以降もでは続く傾向にあるのかどうか。お願いたします。

○委員長（高橋政実君） 財政課長。

○財政課長（本間陽一君） やはり経常経費であり、経常的な一般財源ということで、急に増減のあるものではないので、この傾向は続くと考えております。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ただ、ずっと90%前半だったのが一気に3.6ポイント前年比上がっているものですから、財政課のほうでいろんな要因というのは分析しているのかなというふうに思ったのですが、もう少し具体的なものは出てこないですか。

○委員長（高橋政実君） 本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） 最近交付税のほうが減ってきているというところが一番大きい部分ではないかと考えております。

○委員長（高橋政実君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 質疑がないので、以上で認定第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。認定第1号 平成28年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご異議ないので、これより採決します。

認定第1号は認定すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定すべきと決定しました。

これより附帯決議として認定第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、明日7日午前10時より認定第2号から認定第13号までの質疑及び採決並びに意見の聴取を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時02分 散 会